

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成23年4月1日
(第7期)　　至 平成24年3月31日

株式会社テラプローブ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号

(E24994)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第7期(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社テラプローブ
【英訳名】	Tera Probe, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 雄一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045(476)5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 神戸 一仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045(476)5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 神戸 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	—	18,624,790	17,836,950	21,381,338	24,190,114
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	△4,232,948	2,585,384	4,835,290	2,402,003
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	△5,903,792	2,231,284	4,151,465	△5,529,977
包括利益 (千円)	—	—	—	4,449,979	△5,359,354
純資産額 (千円)	—	15,169,253	17,661,055	26,557,660	21,198,305
総資産額 (千円)	—	36,942,508	32,739,840	50,325,335	41,088,795
1株当たり純資産額 (円)	—	18,338.04	21,278.86	2,681.80	2,084.25
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	—	△7,687.23	2,905.32	509.44	△595.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	38.1	49.9	49.5	47.1
自己資本利益率 (%)	—	—	14.7	20.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	4.60	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	8,796,061	9,327,151	10,382,013	9,813,515
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△4,628,545	△807,796	△8,503,314	△10,671,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△8,212,785	△7,469,502	2,532,815	△804,376
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	1,761,676	2,820,690	7,211,189	5,557,662
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	—	301 (338)	311 (170)	390 (80)	660 (160)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第4期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は第5期までは非上場であるため、記載しておりません。また、第7期は、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 第4期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 7. 第4期は、米国のサブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱などにより消費が大きく落ち込み、当社のテスト受託にも大きな影響が生じた結果、売上高、損益とも大きく落ち込みました。
 8. 第5期より固定資産の耐用年数を変更したことにより経常利益、当期純利益等の金額に影響が出ており、変更前の方法によった場合に比べて、同期の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,553,055千円、3,455,219千円増加しております。
 9. 第7期は、特別損失として貸倒引当金繰入額及び減損損失等を計上した結果、当期純損失となりました。
 10. 当社は、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	23,059,500	17,900,293	15,835,180	18,144,772	19,080,956
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	1,413,732	△4,404,803	2,082,836	3,874,890	2,297,153
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	703,227	△5,966,035	2,063,524	3,801,136	△6,091,080
資本金	(千円)	9,600,000	9,600,000	9,600,000	11,823,312	11,823,312
発行済 株式総数	普通株式(株)	260,000	740,000	768,000	9,282,500	9,282,500
	A種類株式(株)	508,000	508,000	—	—	—
純資産額	(千円)	20,250,116	14,284,080	16,347,605	24,595,366	18,504,285
総資産額	(千円)	53,823,523	35,962,438	30,970,566	45,399,955	33,395,094
1株当たり純資産額	(円)	26,367.34	18,599.06	21,285.94	2,649.65	1,993.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	915.66	△7,768.28	2,686.88	466.45	△656.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.6	39.7	52.8	54.2	55.4
自己資本利益率	(%)	3.5	—	13.5	18.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	5.03	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	235(373)	253(338)	227(170)	283(80)	294(123)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は第5期までは非上場であるため、記載しておりません。また、第7期は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. A種類株式は無議決権株式であり、交付請求に応じてA種類株式との引換えにより交付される普通株式の数は、取得されるA種類株式の数に、A種類株式1株の払込金相当額50,000円(A種類株式につき株式分割、株式併合その他一定の事由が生じた場合はそれぞれにつき適宜調整されます。)をその時点における交換価額(払込金相当額。ただし、当該価額より低い発行価額による当社普通株式の新株発行その他一定の事由により下方調整されます。)で除した数を乗じて算出されます。なお、当社は平成17年9月29日付の第三者割当増資により94,000株、平成19年3月31日付で吸収分割に伴い160,000株のA種類株式を発行しておりますが、平成22年3月31日付で全数(平成20年2月15日付株式分割により508,000株)消却しております。
6. 第4期は、米国のサブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱などにより消費が大きく落ち込み、当社のテスト受託にも大きな影響が生じた結果、売上高、損益とも大きく落ち込みました。
7. 第5期より固定資産の耐用年数を変更したことにより経常利益、当期純利益等の金額に影響が出ており、変更前の方法によった場合に比べて、同期の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,553,055千円、3,455,219千円増加しております。
8. 第7期は、特別損失として貸倒引当金繰入額及び減損損失等を計上した結果、当期純損失となりました。
9. 第3期及び第4期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額はA種類株式の期中平均株式数を含めた、768,000株として計算しております。
10. 第4期から第5期にかけて従業員数が減少しているのは、他社への一時的な出向者を差し引いているためです。
11. 第4期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
12. 当社は、平成20年2月15日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成17年8月	東京都中央区に当社設立。資本金1,000万円。
平成17年9月	エルピーダメモリ株式会社、Kingston Technology Japan, LLC、Powertech Technology Inc. 及び株式会社アドバンテストを割当先とする第三者割当増資を実施。新資本金56億円。 産業活力再生特別措置法(注1)に基づく「経営資源再活用計画」の認定取得。
平成17年10月	広島事業所（広島県東広島市）にてDRAM(注2)のウエハテスト事業（現メモリ事業）(注3)を開始。 開発センター（神奈川県相模原市中央区）にてテスト技術等の開発受託事業（現メモリ事業）を開始。
平成18年5月	広島事業所にてエルピーダメモリ株式会社以外のウエハテスト事業（現メモリ事業）を開始。
平成18年6月	広島事業所にてISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。 熊本県葦北郡芦北町に九州事業所用地及び建物取得。
平成18年9月	九州事業所を開設。ロジック製品のファイナルテスト事業（現システムLSI事業）(注3)を開始。
平成18年11月	九州事業所にてロジック製品のウエハテスト事業（現システムLSI事業）を開始。
平成19年1月	九州事業所にてISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。
平成19年3月	神奈川県横浜市港北区に本社・開発センターを移転。 産業活力再生特別措置法の上記認定の取消し(注4)、及び同法に基づく「事業再構築計画」の認定取得。
平成19年4月	吸収分割により広島エルピーダメモリ株式会社（現：エルピーダメモリ株式会社）からウエハテスト事業（現メモリ事業）に関する設備・装置等を承継。新資本金96億円。 DRAM以外の半導体受託拡大を目指し、九州事業所にB棟竣工。
平成19年9月	九州事業所B棟操業開始。
平成19年12月	ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得。 ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得。
平成20年8月	台湾新竹縣に台湾における事業拡大を目的として、Powertech Technology Inc. と合弁で連結子会社TeraPower Technology Inc. を設立。
平成21年3月	エルピーダメモリ株式会社の連結子会社となる。
平成21年7月	九州事業所内にデバイス開発・評価サービスを提供する目的でテストセンターを開設。
平成22年2月	事業部制を導入。メモリ事業部、システムLSI事業部を設置。
平成22年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成23年10月	エルピーダメモリ株式会社の持株比率低下により持分法適用会社となる。 カシオ計算機株式会社より株式会社テラミクロスの全株式を取得、連結子会社として、ウエハレベルパッケージ(WLP)の受託を開始。

- (注) 1. 産業活力再生特別措置法：日本における経営資源の効率的な活用を通じて生産性の向上を実現するため、特別の措置として、事業者が実施する事業再構築、共同事業再編及び経営資源再活用を円滑化するための措置を雇用の安定等に配慮しつつ講じるとともに中小企業の活力の再生を支援するための措置を講じ、併せて事業者の経営資源の増大に資する研究活動の活性化等を図ることにより、日本産業の活力の再生を速やかに実現することを目的として平成11年に制定された法律です。
2. 「3 事業の内容 用語解説」をご参照ください。
3. 「3 事業の内容」をご参照ください。
4. 広島エルピーダメモリ株式会社からのウエハテスト承継の形態を、当初計画の営業譲渡から、吸収分割に変更したことに合わせた形で改めて認定を取得するため、平成17年9月に取得した認定の取り消しを受ける手続をとったものです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社テラプローブ）、国内連結子会社（株式会社テラミクロス、以下「テラミクロス」といいます。）及び海外連結子会社（TeraPower Technology Inc. 以下、「テラパワー」といいます。）により構成されており、半導体製造工程におけるウエハテスト及びファイナルテスト受託とウエハレベルパッケージ（以下、「WLP」といいます。）受託を主たる業務としております。

一般的に半導体製造工程は、ウエハ（*1）上に半導体チップを作り込む前工程（*2）と、半導体チップを組立しパッケージングする後工程（*3）に分類されます。この前工程で行う検査をウエハテストといい、後工程で行う検査をファイナルテストといいます。当社グループでは、どちらのテスト工程も受託しております。

ウエハテストとは、ダイシング（*4）前のウエハ状態で、ウエハ上に作り込まれた半導体チップの電気特性を検査し、良品・不良品の判別を行うものです。具体的には、回路が作り込まれたウエハ上の半導体チップにあるパッド（*5）の一つ一つに、プローブと呼ばれる細い探針を当てて電気信号を流し、半導体回路が設計どおりに機能しているかをテスタ（*6）、プローバ（*7）等の装置を用いて電気的に検査します。

さらに当社は、当社の蓄積したノウハウを利用したプログラムの改良を提案し、顧客から支給されたテストプログラムを基に多数個同時測定用プログラムを開発したり、プローブカード（*8）設計を受託することなどによって、一回のテストでより多くの半導体チップを検査できるようにし、テスト効率を上げることで、顧客のウエハテストのコスト低減に貢献しております。

また、ファイナルテストとは、組立終了後のパッケージ状態で設計どおりに機能するかどうかの検査のほか、最終製品の外観異常の有無を検査するパッケージ外観検査などを含みます。

WLPは、半導体パッケージングの中でもパッケージング後のサイズが小さく、薄いことが特徴のパッケージで、ウエハ状態で加工することで、多数のチップを一括して加工できるという特徴があります。この特長を生かして、スマートフォンなどのモバイル機器で多く採用されています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) メモリ事業

当社グループのメモリ事業の主な業務はDRAM（*9）のウエハテスト業務の受託であり、主に広島事業所とテラパワーで行っております。当社グループは、当社を持分法関係会社とするエルピーダメモリ株式会社のような日本国内の半導体メーカー、海外の半導体メーカー、ファブレス等からウエハテストを受託しております。

一般的にウエハテストは、上記のように顧客から支給されたテストプログラムを使用して、ウエハ上に作り込まれた半導体チップの電気特性をテストし、良品・不良品の判別を行い、その結果を顧客に提供して業務が完了します。これに対し、メモリ事業の売上の多くを占めるDRAMでは、ウエハ1枚からより多くの半導体チップを製品化できるように、半導体チップにレーザーを用いた加工を施し、顧客の製造した半導体チップの歩留確保、向上を行っております。

また、マルチチップパッケージ（MCP（*10））など複数の異なるチップを封入する半導体デバイスでは、1個のチップに不具合があると他の正常なチップまで廃棄せざるを得ず、全体の歩留低下とコストアップの問題を発生させてしまします。当社グループでは、このような顧客のコストアップを回避するために、あらかじめ半導体に高温、高電圧をかけることで、不良となるおそれのある製品を選別するバーンインテストをウエハ状態で行い、製造工程における不具合品を選別します。当社グループでは、この技術（ウエハレベルバーンイン（*11）技術）を確立し、製品の信頼性を高めております。

今後、高機能化が進み、コスト面からも更なる微細化の進展が予想され、また半導体製品の用途が自動車などの信頼性が重視される分野に広がることで、これらの歩留向上や品質、信頼性の確保に有用な技術はますます重要な差別化ポイントとなってくるものと考えております。

また、当社グループは、半導体受託生産が盛んな台湾で、連結子会社のテラパワーが事業を行っており、同市場において国内と同じ品質でメモリ製品のウエハテスト業務を提供し、テストコスト低減に貢献することで、国内顧客の生産が海外へ移っても受注機会を確保してまいります。

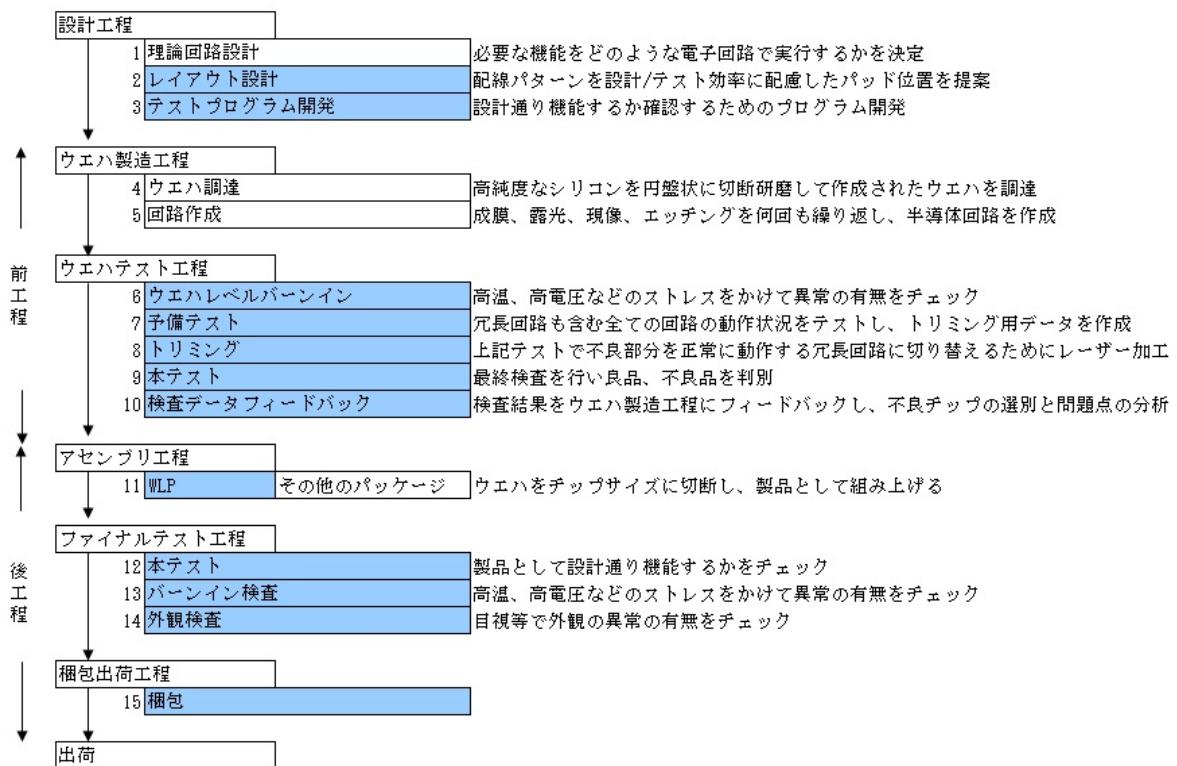
(2) システムLSI事業

システムLSI事業は、当社では、国内外の半導体メーカー、ファンダリが生産したSoC（*12）、イメージセンサ（*13）、アナログ（*14）などの半導体製品のウエハテスト業務の受託が中心で、その他にファイナルテスト業務も受託しております、主に九州事業所で行っております。また、台湾にある連結子会社のテラパワーにおいてもSoC製品のテスト業務を受託しております。さらに、テラミクロスでは、MEMSセンサやアナログ半導体などのWLPを受託しております。

システムLSI事業におけるウエハテストも、一般的には顧客から支給されたテストプログラムを使用してテストし、ウエハ上に作り込まれた半導体チップの特性について、良品・不良品の判別を行い、その結果を顧客に提供して業務が完了します。システムLSI事業における受託製品はメモリ事業と比較すると多品種少量生産の場合が多く、製品によりテスト機器やテスト環境が異なるなどの特徴があります。そのため顧客の様々なニーズに対応していく技術力と柔軟性が求められています。

株式会社テラミクロスで受託しているWLPは、製品サイズが薄く、小さいという特徴があり、ウエハ状態で全てのパッケージング工程を完了するため、高い生産性を誇ります。

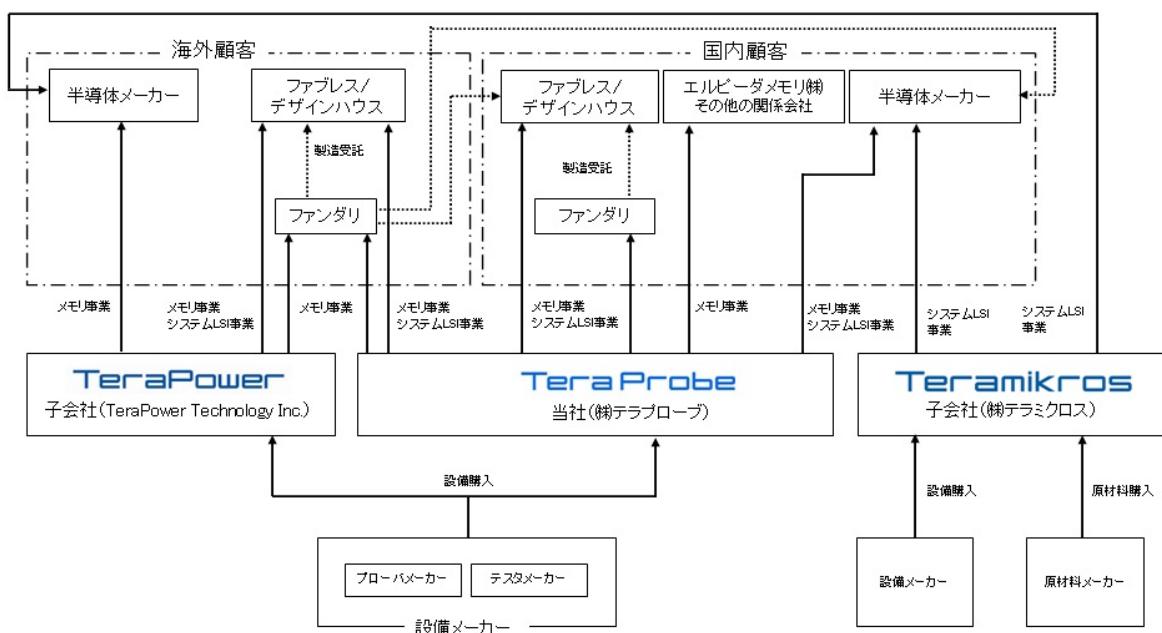
(半導体製造工程)



(注) 上記工程図内のウエハテスト工程(6~10)は、メモリ製品のウエハテスト工程を記載しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりです。

[事業系統図]



用語解説

- (*1) ウエハ：ウエハは単結晶シリコンの塊（インゴット）から薄く切り出された円盤状のものの表面を研磨した薄い板で、半導体チップを製造するための直接材料となるものです。このウエハ上にトランジスタ、キャパシタ（電荷を蓄える部品：コンデンサ）、配線などを作り込み、電子回路を形成します。
直径は200mm（8インチ）、300mm（12インチ）が一般的で、大口径化するにつれウエハ1枚当たりから取れる半導体チップ数が多くなりコストダウンにつながります。半導体チップ面積が同じであれば、300mmウエハは200mmウエハの2倍程度のチップの生産が可能です。
- (*2) 前工程：一般的に半導体製造工程のうち、ウエハ上に半導体チップを作り込み、ウエハ状態で検査し、良品・不良品の判別をするまでの工程を指します。
- (*3) 後工程：一般的に半導体製造工程のうち、前工程以降の半導体チップをパッケージングし、個々の半導体デバイスを検査し、不良品を除去するまでの工程を指します。
- (*4) ダイシング：ウエハ上に作られた半導体チップを、ダイヤモンド刃のカッターなどで個々の半導体チップに切り離すことを指します。
- (*5) パッド：半導体チップ上に形成された端子（電極）を指します。この端子に探針（プローブ）を当て、半導体の電気特性を測定します。
- (*6) テスター：半導体の電気特性を検査するための装置です。テストプログラムに基づき、直流、交流特性並びに機能について検査を行います。
- (*7) プローバ：ウエハの半導体チップ上のパッドにプローブを当てるための装置です。テスターに接続して使用します。
- (*8) プローブカード：ウエハテストでは、半導体チップ上の端子（電極）にプローブと呼ばれる探針を正確に当てることが求められます。このプローブを素早く正確に半導体チップに当てるために、半導体チップ上の端子パターンに合わせてプローブを配置し、セットにしてテストを行いやすくしたもの指します。
カードの形状の多くは円形で、カードの周辺部にはテスト装置との接続端子、中央に半導体チップに接続するプローブが取り付けられており、プローバというテスト装置に取り付けて使用します。
- (*9) DRAM (Dynamic Random Access Memory)：DRAMは、記憶単位が1個のトランジスタと1個のキャパシタ（電荷を蓄える部品：コンデンサ）で構成される半導体で、集積度に優れています。このためビット単価も安く、大容量のメモリを必要とするシステムを中心に使用されます。DRAMは情報をキャパシタに電荷で蓄えるため、微少の漏れ電流によって長時間放置すると情報が失われます。このため定期的に同一情報を再書き込みする必要があります。
- (*10) MCP (Multi Chip Package)：一つのパッケージの中に、複数の半導体チップを集積したパッケージ（半導体デバイス）を指します。複数の異なる半導体チップを組み合わせることで、多様な機能を実現することができ、実装空間効率も良く、携帯電話など小型のモバイル端末等に多く用いられています。
- (*11) ウエハレベルバーンイン：半導体デバイスの潜在的な欠陥を除去するためにパッケージ前に通常の使用状態と異なる高温状態で一定時間高電圧を加える加速試験のことを指します。
- (*12) SoC (System on Chip)：一つの半導体チップ上に、必要とされる一連の機能（システム）を集積したものを指します。複数の機能を1チップ上に集積することで、基板上に複数の単機能LSIを実装するよりも機器自体の小型化が可能になるなどのメリットがあります。
- (*13) イメージセンサ：画像を電気信号に変換する半導体素子を指します。デジタルカメラをはじめ、携帯電話などにも広く使用されています。CCD、CMOSなど構造によりいくつかの種類があります。
- (*14) アナログ：無線通信用半導体や電源制御用半導体、アナログデータをデジタルデータに変換するコンバータなど多くの種類があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) エルピーダメモリ(株)	東京都中央区	236, 143	半導体素子・集積回路の製造・販売	被所有 39. 6	テスト業務受託 研究開発受託
(連結子会社) (株)テラミクロス TeraPower Technology Inc.	東京都青梅市 台湾 新竹縣	300 NT\$750百万	ウエハレベルパッケージ受託 半導体ウエハテスト受託	所有 100. 0 所有 51. 0	役員の兼任3名 役員の兼任3名

(注) 1. エルピーダメモリ株式会社は平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続の申立を行い、同年3月23日に会社更生手続の開始決定がなされております。

2. 株式会社テラミクロスは売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えてます。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,772百万円
	(2) 経常損益	△327百万円
	(3) 当期純損益	△858百万円
	(4) 純資産額	1,657百万円
	(5) 総資産額	4,444百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メモリ事業	250 (51)
システムLSI事業	294 (96)
全社(共通)	116 (13)
合計	660 (160)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、嘱託社員及び派遣社員は、当連結会計年度末までの1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平成23年10月1日に株式会社テラミクロスが連結子会社となったことから、システムLSI事業における従業員数が263名、嘱託社員及び派遣社員数が37名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
294 (123)	37.7	3.83	6,287,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、嘱託社員及び派遣社員は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員のセグメント毎の内訳は以下のとおりとなります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- | | |
|-----------|-----------|
| メモリ事業 | 165名(51名) |
| システムLSI事業 | 74名(69名) |
| 全社(共通) | 55名(3名) |
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、東日本大震災の影響が残る中、タイの洪水が発生するなど自然災害の影響による企業の生産活動の低迷や、円高の影響による輸出産業の低迷など、国内経済は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する世界の半導体市場は、震災直後に一時的な需要増加はあったものの、上記洪水により一部部品の供給が不足したほか、製品組み立てが滞るなどの原因で、半導体の生産も調整を余儀なくされ、低调に推移いたしました。

しかし、当社グループは、下期から株式会社テラミクロスが新たに連結子会社に加わったことなどにより、売上高を伸ばすことができました。

一方、当社九州事業所では平成18年の事業所開設以来、国内IDM(半導体の回路設計から製造、販売までを手掛けけるメーカー)を顧客としてSoC(システム・オン・チップ)製品のウエハテストを中心にシステムLSI事業を拡大してまいりました。現在では70台を超えるテスト装置を保有し、国内トップクラスの規模となっております。しかしながら、常に市況の激しい変化にさらされ、多額の投資にもかかわらず、安定的なビジネスを確保できない状況が続き、これまで赤字を計上する状況が続いております。

この間、海外を含む新規顧客の獲得により顧客数を増やし、SoC製品から高い成長性が期待できるイメージセンサやアナログ製品など製品分野も拡大してまいりました。また、従来の顧客の繁閑に稼動を左右される形態から、より顧客とのパートナーシップを強化した安定的な稼動を確保できる形態への転換にも挑戦してまいりました。しかしながら、世界的な半導体市場の変化は早く、SoC製品から他の製品分野へのシフトは不十分な状況にあります。このような状況から、九州事業所の将来の収益性を保守的に見積もった結果、固定資産の減損処理を行うこととなりました。

このような状況により、当連結会計年度における当社グループの売上高は24,190百万円(前期比13.1%増)、営業利益は2,710百万円(同47.7%減)、経常利益2,402百万円(同50.3%減)となりました。特別利益は1,069百万円(前期は246百万円)となり、主に、平成23年10月1日に株式会社テラミクロスを株式取得により連結子会社としたことに伴う負のれん559百万円を計上しております。一方、特別損失は8,195百万円(前期は201百万円)となり、主に、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い、同社向け債権に対して計上した貸倒引当金2,701百万円、当社九州事業所で保有している固定資産の減損処理に伴う減損損失として5,388百万円を計上しております。これらの結果、当期純損益は5,529百万円の損失(前期は4,151百万円の利益)となりました。この業績を真摯に受け止め、常勤取締役及び執行役員の報酬を平成24年1月から3月まで最大20%減額しておりましたが、この減額措置を平成24年6月まで延長いたしました。また、管理職の賞与についても減額いたしました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

(メモリ事業)

メモリ事業におきましては、DRAM市場の悪化に伴い当社のテスト受託も期初の予想ほどの伸びがなかったことなどから、昨年度から当年度上期にかけて行った設備投資にともなう償却費の増加をカバーすることができませんでした。また、DRAM以外のメモリ製品につきましても、受託量が減少し、低调に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は19,745百万円(前期比0.7%増)、セグメント利益は4,970百万円(同30.2%減)となりました。

(システムLSI事業)

システムLSI事業におきましては、既存の受託製品では上記洪水の影響やデジタル家電の販売不振に伴い、顧客の生産調整があったこと及び新規受託を見込んでいた製品の生産がずれ込んだことなどにより低调に推移いたしました。

しかし、新規顧客の獲得や新規製品の受託もあり、また、新たに連結子会社となった株式会社テラミクロスの売上も加わり、売上高は大幅に増加いたしましたが、利益面では既存製品の受託減少を補うまでには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度のシステムLSI事業の売上高は4,529百万円(前期比154.1%増)、セグメント損益は998百万円の損失(前期は872百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は5,557百万円となり、前連結会計年度末比1,653百万円の減少（前年同期比22.9%減）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,813百万円の純収入（前年同期比5.5%の収入減）となりました。これは主に、減価償却費の計上9,219百万円、システムLSI事業における減損損失の計上5,388百万円、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い破産更生債権等に対し計上した貸倒引当金2,701百万円などにより資金が増加しましたが、一方で、税金等調整前当期純損失の計上4,723百万円、法人税等の支払1,256百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,671百万円の純支出（前年同期比25.5%の支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,629百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、804百万円の純支出（前年同期は2,532百万円の純収入）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出6,699百万円と、セール・アンド・リースバック取引による収入5,895百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー 関連指標の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	49.9	49.5	47.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	43.3	19.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.35	1.52	1.36
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.9	44.3	38.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 平成22年3月期の時価ベースの自己資本比率は、株式時価総額が算定不能ですので記載しておりません。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品は全て入庫後すぐに顧客のもとへ出荷されているため、生産実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、生産実績の記載はしておりません。下記(3)販売実績をご参照ください。

(2) 受注状況

当社グループの取引形態においては、当月の受注のほとんどが、同月中に出荷完了しているため、受注実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、受注状況の記載はしておりません。下記(3)販売実績をご参照ください。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メモリ事業	19,745,878	0.7
システムLSI事業	4,529,212	154.1
調整額 (注1)	△84,975	—
合計	24,190,114	13.1

(注) 1. 調整額は、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額、及び連結消去であります。

2. 当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エルピーダメモリ㈱	15,094,109	70.6	16,025,269	66.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要な取引先であるエルピーダメモリ株式会社においては、再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループでは、特定の取引先に売上高が偏っている状況を変え、より強固な財務体質を築くために、以下のようないくつかの施策を実行してまいります。

なお、エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

(1) システムLSI事業の収益改善

今後は、製品ごとの収益性をより精査し、採算性の低い製品については受託の可否を検討し、低稼働の設備についてはそのあり方を見直してまいります。また、新しい製品の受託にあたっては投資リスクを今まで以上に精査し、顧客とのWin-Winの関係を目指します。さらに、連結子会社である株式会社テラミクロスが行うWLP(ウエハレベルパッケージ)の省スペース性を武器に、成長しているスマートフォンなどのモバイル製品に搭載される半導体のウエハテストとWLPの受託に注力し、テストとWLPを一貫して提供するターンキーソリューションによる事業拡大を目指してまいります。

コスト削減については、すでに役員報酬の削減を実施しておりますが、これに加えて管理職の賞与削減、外部委託の見直し等により一層のコスト削減を徹底してまいります。

(2) 資金調達の検討、実施

当社グループでは、財務基盤の安定化のために、様々な資金調達策を検討し、実施してまいります。また、保有設備の選別を進め、低稼働資産の売却を促進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の主要顧客であり、大株主であるエルピーダメモリ株式会社の会社更生法適用について

当社の主たる株主であり、当社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされました。

エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、当社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託しております。しかし、当連結会計年度末現在ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を当社が完全に排除することは困難であります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

エルピーダメモリ株式会社の会社更生計画が認可されない、あるいは会社更生手続がうまくいかない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) エルピーダグループ(エルピーダメモリ株式会社及びその子会社)との関係について

① 資本関係について

当連結会計年度末現在における当社の総株主の議決権のうち39.64%をエルピーダメモリ株式会社が保有しております、当社はエルピーダメモリ株式会社の関連会社であります。

大株主としてのエルピーダメモリ株式会社による当社株式の株主権行使が、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

② エルピーダグループとの取引について

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループとエルピーダグループとの間の取引は以下のとおりであります。これらの取引は、当社グループとエルピーダグループとの取引関係の変化又は取引条件の変化によって、その内容や規模が変動し、又は終了する可能性があります。

a. エルピーダメモリ株式会社

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	取引内容	取引条件
		金額 (千円)	金額 (千円)		
収益	売 上	14,527,459	15,615,319	テスト受託売上 (製品の販売)	総コストを勘案して交渉により決定
	売 上	566,650	409,950	開発受託売上	プログラム開発等は、開発者工数単金を市場価格並みで設定。生産性向上支援については、総コストを勘案して交渉により決定
	人件費	795	211	生産情報収集業務等に係る人件費請求	作業者の時間当たり人件費相当
	雜 益	7,975	-	環境構築費当社立替請求	実費請求
費用	人件費	5,830	-	出向者人件費	出向者人件費実費負担。 平成22年11月をもって終了
	厚生費	2,259	-	食堂利用料	エルピーダメモリ㈱広島工場食堂での社員以外利用料金とエルピーダメモリ㈱社員向け価格との差額分について当社社員利用額に応じた負担
	厚生費	-	464	エルピーダメモリ㈱が開催する行事の参加費	当社からの参加者数に応じた参加費用負担。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	取引内容	取引条件
		金額(千円)	金額(千円)		
費用	通勤費	3,846	4,409	バス利用料	エルピーダメモリ㈱社員用通勤バスについて当社社員利用分について公共交通機関の料金に準じた負担
	購入消耗品	6,116	7,892	破損製品購入	受託測定時に発生した当社起因による破損した製品の製造コスト相当額での購入
	通信費	2,894	2,415	電話代	広島事業所で使用したNTT電話料についてエルピーダメモリ㈱立替分を実費負担
	技術外注費	769	-	Officeソフトライセンス料	Officeソフトライセンス料について当社負担分のエルピーダメモリ㈱立替分実費負担。平成22年5月をもって終了
	業務委託料	136,174	117,062	広島工場での施設管理委託、安全衛生・警備委託等	対象業務に係る人件費相当及び当社に關係する実費について人員比等で案分した当社負担分
	不動産賃借料	339,201	332,698	広島工場クリーンルーム、事務所賃借料	対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額等を加えた賃借料負担
	動産賃借料	246,994	249,130	電力・空調供給設備、生産設備等賃借料	対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額等を加えた賃借料負担
	用力費	1,165,262	1,416,600	電気料金、ガス、水道代	当社使用量に応じたエルピーダメモリ㈱立替分実費負担
	支払修繕費	631	1,135	電話機増設代	広島事業所で使用する電話機の増設について当社負担分のエルピーダメモリ㈱立替分実費負担
	会議費	2,601	1,088	会議室利用料	会議室の利用時間に応じた負担
	雑 損	-	54,233	損害賠償金	破損した製品相当額の負担

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	取引内容	取引条件
		金額(千円)	金額(千円)		
	設備の売却	120,880	-	測定設備の売却	対象資産の売却時点の簿価に設備移設に必要な経費等を加えた価格
	資産の売却	-	301,650	プローブカードの売却	対象資産の売却時点の簿価に必要な経費等を加えた価格
	設備の購入	26,300	-	測定設備の購入	対象資産の購入時点の簿価に設備移設に必要な経費等を加えた価格

(注) 上記は取引毎に総額で表示しておりますので、財務諸表における表示・開示と異なる場合があります。

b. 秋田エルピーダメモリ株式会社

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	取引内容	取引条件
	金額(千円)	金額(千円)		
売 上	-	72	テスト受託	総コストを勘案して交渉により決定
設備の売却	142,200	-	測定設備の売却	対象資産の売却時点の簿価に設備移設に必要な経費等を加えた価格

c. Rexchip Electronics Corporation

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	取引内容	取引条件
	金額(千円)	金額(千円)		
売 上	511,861	843,396	テスト受託	総コストを勘案して交渉により決定
設備の売却	-	500	生産設備の売却	対象資産の売却時点の簿価に設備移設に必要な経費等を加えた金額
立替金の入金	692	-	梱包資材当社立替分の入金	実費請求

(3) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループは、エルピーダメモリ株式会社との間で「ウエハーテスト委託に関する基本合意書」を締結しております。当該基本合意書では、エルピーダメモリ株式会社からのウエハテストの具体的な受託の条件については、両社で協議の上定めることとなっており、委託量・委託割合等が確約されているものではなく、当該基本合意自体も、当社がエルピーダメモリ株式会社からの要求事項を満たせない状況となった場合においては終了される可能性があり、ウエハテスト受託量の大幅な変動等、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上記基本合意書においては、当社の経営状況が一定程度以上悪化した場合において、当社がエルピーダメモリ株式会社から受託するウエハテストを実行するのに必要な設備を処分・売却しようとするときにおいて、エルピーダメモリ株式会社は、他の売却先候補と同等以上の条件を提示すれば、当該設備を取得できることが定められており、これによって、当該設備の売却条件が影響を受ける可能性がありますが、同等以上の条件が前提であるためそのような影響は限定されると考えられます。

当連結会計年度の当社グループにおけるエルピーダメモリ株式会社向け売上の割合は、66.2%となっております。この取引は、エルピーダメモリ株式会社との間で締結している「基本契約書」及び「ウエハーテスト委託に関する基本合意書」に基づいており、これらの契約は当社の主要な事業活動の前提となっております。

「基本契約書」の契約期間は平成17年10月1日から平成18年9月30日までであり、その後は1年ごとの自動更新となっており、契約の内容は取引の一般的、基本的な事項を定めたものであります。

「ウエハーテスト委託に関する基本合意書」の契約期間は、平成22年3月1日から平成27年2月28日までであり、それ以後は2年ごとの自動更新となっております。当該契約において、エルピーダメモリ株式会社の生産するウエハのテストについて、当社の提供する品質、価格等が競争力を有すること等を条件として、継続的かつ安定的な本業務の履行確保の必要性を考慮して別途両者が協議し合理的に定める範囲で、当社が受託する旨合意しております。しかし、エルピーダメモリ株式会社からのウエハテストの具体的な受託の条件については、両社で協議の上定めることとなっており、受託量・受託割合等が確約されているものではなく、当該基本合意自体も、当社がエルピーダメモリ株式会社からの要求事項を満たせない状況となった場合においては更新されない可能性があります。現時点において、当社はこれらの条件を満たしておりますが、将来これらの条件を満たせない状況が発生した場合、ウエハテスト受託量が大幅に減少するなど、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済状況について

当社グループの属する半導体業界が生産する製品は、PCをはじめ、携帯電話、デジタル家電など幅広い分野で使用されており、平成20年の金融危機のように市場でこれらの最終製品の販売状況が急激に悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの受託品のうち負荷が高い製品と低い製品の比率が大きく変動した場合や、受託量が大きく減少した場合、当社グループの保有するテスト装置の稼働率が急激に低下し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新による影響について

当社グループの属する半導体業界は、製品の高機能化、低価格化が急激に進行する技術革新の速度が非常に速いという特徴があります。このため、画期的な技術開発がなされた場合、当社の保有する設備、技術が陳腐化する可能性があり、その場合、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への依存について

当社グループは、エルピーダメモリ株式会社を主要顧客として事業を展開しております。当社グループにおけるエルピーダグループへの売上比率の推移は以下のとおりとなっております。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上比率	74.6%	73.0%	67.5%
内、エルピーダメモリ(株)分	72.1%	70.6%	66.2%

エルピーダメモリ株式会社が会社更生法による事業の再建を目指す過程で生産数量や生産品種の見直しを行うことにより、当社グループへのテスト業務の委託を大きく減少させた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループがテスト業務を受託しているその他の主要顧客のいざれかが、当社グループへのテスト業務の委託を大きく減少させた場合、又は何らかの理由により顧客の事業環境に大きな変化が生じた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材及び業務委託先等の確保・育成・活用等について

半導体業界においては、マネジメント、技術、マーケティング及び営業その他において高い能力を有する人材を獲得するための厳しい競争があります。また、当社業務の一部を委託している業務委託先や請負先につきましても、当社の要求に対する技術対応力や処理能力、生産能力での対応力などが必要あります。当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用できない場合、また当社グループが取引している上記契約先との契約を継続できない、あるいはそれらの契約先が当社の要求に応えられない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

技術的差別化が競争力の向上にとって重要な半導体産業において、当社グループは主にウエハテスト及びWLPにおける最先端分野での技術開発力の向上がきわめて重要な課題の一つであると認識しております。技術力の向上のためには、国内外において自ら知的財産権を保有するとともに、第三者が保有する知的財産権についても実施許諾を受ける必要がある場合があります。当社グループが特許等の知的財産権を取得しようとする場合に、適時に出願中の特許等の登録を受けられるとは限りませんし、あるいは当社グループが必要とし、第三者が保有する知的財産権についての実施許諾を適時に受けられ、かつ継続できるとは限りません。また、半導体産業のような技術主導型産業においては、特許他の知的財産権に関する訴訟ないし紛争がしばしば起こります。当社グループも第三者から知的財産権の侵害や、実施許諾等に関する違反を主張される可能性があります。又は、当社グループが保有する知的財産権が第三者に侵害される可能性があります。このような場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質について

当社グループは顧客からのテスト受託に当たり、要求された品質を満たすべく注力しております。しかしながら、顧客の要求するテスト品質を満たせない状況が発生した場合、顧客の信用を失い、テスト業務の受託が極端に減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理について

当社グループは顧客からのテスト受託に当たり、テストプログラムなど顧客の重要な情報を取り扱っております。これらの重要な情報の取り扱いについては細心の注意を払い、情報管理を徹底しておりますが、情報漏洩等が発生した場合、顧客の信用を失い、テスト業務の受託が極端に減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客資産管理について

当社グループは顧客の製品であるウエハや顧客の資産であるプローブカード等の支給を受けて業務を行っております。これらの製品及びプローブカード等は高価であり、その扱いには細心の注意を払っておりますが、事故等でこれらを破損した場合、その損害を賠償することとなります。当社グループは、保険契約によりこれら受託品の事故に対して備えておりますが、全ての補償を可能にするものではなく、事故等の発生により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の資産を破損した場合、顧客の信用を失い、テスト業務の受託が極端に減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

当社グループの事業拠点は、神奈川県横浜市港北区、広島県東広島市、熊本県葦北郡芦北町及び台湾新竹縣に立地しており、当地及びその周辺で地震、台風等の自然災害、事故又はその他当社グループがコントロールできない事象が発生した場合、操業の停止等様々な損害を受ける可能性があります。当社グループは損害保険に加入しておりますが、考えうる全ての損失について保険に加入しているわけではなく、当社グループの受けた損失の全てが保険により補填される保証はありません。また、主として地震による被害を想定し、速やかな事業再開を図るため、いわゆる事業継続計画(BCP)を策定しておりますが、被災の影響の全てを吸収したり、想定どおりの事業再開が行える保証はありません。そのため、上記のような当社グループがコントロールできない事象が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

今回の東日本大震災では、当社グループの人員及び設備に特段の影響はありませんでした。しかし、当社グループの一部顧客では被災により生産が停止したほか、原材料の生産の一部が停止するなど、その影響は多方面にわたっており、これらの影響が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 生産設備等について

当社グループは、生産設備等について、供給に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者と緊密な関係を構築するように努めています。しかし、設備・治具等の中には特定の供給元からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合の供給能力不足や供給元の事故等により、これらを適切なタイミングで調達できない可能性があります。また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇するなど、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利変動による影響について

当社は、多額な設備投資用の資金調達手段として金融機関からの借入や割賦、ファイナンス・リース、オペレーティング・リースを利用してあります。このため、金利をはじめ市場全体の信用収縮など資金調達条件に影響する要素に著しい変動が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、売上の一部及び設備購入の一部について外貨建取引を行っており、為替予約により為替相場の変動を緩和すべく対策を講じておりますが、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社の借入金については、財務制限条項がついており、下記の条項のいずれかに抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済することになっております。

- ①各事業年度の末における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合。
- ②各事業年度の決算期末（本決算）において損益計算書の当期純損益が2期連続で純損失となった場合。

当該条項に抵触した場合、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対して、当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起することを目的として、ストックオプションによる新株予約権の発行を行っております。平成24年6月26日現在における新株予約権による潜在株式数は485,200株であり、発行済株式総数9,282,500株の5.2%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(18) 配当について

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけておりますが、当連結会計年度末時点では利益剰余金がマイナスとなったため、財務基盤の強化を優先し、配当等の利益還元を実施しておりません。今後、利益剰余金がプラスとなれば、配当を実施していく予定でありますが、業績の推移や経済環境の急激な変動によって配当できなくなる可能性があります。

当社の配当政策の詳細については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(19) 資金について

当社グループの事業は設備投資に多額の資金が必要であり、現状の事業計画においても新たなビジネスの獲得に伴う設備投資が予定されています。これらの設備投資に関して、必要な資金の調達は可能であると判断しておりますが、当社の主要顧客の再建計画によっては、当社業績が大きく影響を受ける可能性があることや経済環境の急激な変動等により予定していた資金調達が出来なくなった場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 半導体テストサービスに関する契約

契約会社名	契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
株テラプローブ	エルピーダメモリ㈱	取引基本契約 (注)1	平成17年10月1日	平成17年10月1日から 平成18年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新
株テラプローブ	エルピーダメモリ㈱	開発委託基本契約 (注)2	平成17年10月1日	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新
株テラプローブ	エルピーダメモリ㈱	ウエハーテスト委託に関する基本合意 (注)3	平成22年4月28日	平成22年3月1日から 平成27年2月28日まで 以後2年ごとの自動更新

(注) 1. 当契約の内容は取引の一般的、基本的な事項を定めたものであります。

2. 当契約の概要は以下のとおりです。

当社はエルピーダメモリ株式会社が生産する半導体の検査に関する技術開発について受託することで合意しております。当契約に基づき新たに生じた知的財産はエルピーダメモリ株式会社に帰属する旨合意しております。

3. 当契約の概要は以下のとおりです。

当社とエルピーダメモリ株式会社はエルピーダメモリ株式会社が生産するウエハのテストについて、当社の提供する品質、価格等が競争力を有することを条件として継続的かつ安定的な当該テストの履行確保の必要性を考慮して別途両者が協議し合理的に定める範囲で、当社が受託する旨合意しております。また、当社の業績が著しく悪化した状況において、エルピーダメモリ株式会社からのウエハテストを受託するために必要な設備を当社が売却する場合には、購入を希望する第三者と同等以上の条件でエルピーダメモリ株式会社が当該設備を購入することが出来る旨合意しております。

(2) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約締結先	内容	出資額	合弁会社名	契約締結日
株テラプローブ	Powertech Technology Inc. (PTI)	ウエハテスト事業の合弁会社設立	当社 382.5百万台湾ドル PTI 367.5百万台湾ドル	TeraPower Technology Inc.	平成20年7月30日

(注) 合弁会社設立に合わせ、Powertech Technology Inc.より、ウエハテストに関する事業を549,626千台湾ドルで譲り受けております。

(3) 株式譲渡に関する契約

契約会社名	契約締結先	内容	取得価額	株式を取得する会社の名称	契約締結日
株テラプローブ	カシオ計算機㈱	株式譲渡契約	600百万円	株テラミクロス	平成23年6月17日

(注) 当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、カシオ計算機株式会社が平成23年7月20日に設立し、カシオ計算機株式会社の連結子会社であるカシオマイクロニクス株式会社のWLP(Wafer Level Package)関連事業を主とする全事業に関する資産・負債等（カシオ計算機株式会社に対する借入債務等を除きます。）及び当該事業に関連してカシオ計算機株式会社が保有する資産・負債等を承継する新会社（株式会社テラミクロス）の発行済株式すべてを当社が譲り受けること（以下、本注記において「本件株式取得」といいます。）について決議し、同日、カシオ計算機株式会社との間で本件株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当該株式譲渡契約に基づいて、平成23年10月1日に同社の全株式を取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは半導体テストの受託及びWLPの受託を主力事業としており、研究開発活動はテスト技術及びWLPに関するものに集中しております。また、当社独自の取り組みよりも、テスト受託に関連した開発内容が中心であることが当社の研究開発活動の特徴となっております。

半導体製品の微細化・高機能化に伴い、テスト技術についても多くの新たな開発案件が出てきており、顧客の要求の実現とビジネス拡大のためには研究開発活動が益々重要となってきました。先端テストに関する研究開発が顧客とのパートナーシップ構築に不可欠となってきております。

また、モバイル機器の普及により、半導体製品の小型化、薄型化が重要となっており、WLPも他品種化に対応するための多ピン化並びに基盤内蔵WLPなどへの対応が必要となってきております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) メモリ事業

メモリ事業における研究開発の目的は、顧客製品の微細化、高機能化に対応するテスト技術の開発であります。

主要な課題としては、微細化によるチップ数の増加に対して、テストコストの増加を抑えることできます。この研究成果として、同時測定数を増加することで、テスト時間の増加を最小限に抑えることが可能となり、さらに、レーザー加工の高効率化などにより設備投資を最小限に抑えつつ処理能力を向上させることが可能となりました。

但し、これらの研究開発は事業活動に密接に関わる内容であるため、売上原価として処理しており、研究開発費は計上しておりません。

(2) システムLSI事業

システムLSI事業における研究開発の目的は、新規製品分野のテスト受託のためのテスト技術確立及び基盤内蔵WLPの製品化であります。

主要な課題の一つ目としては、アナログ製品の新規受託に向けたテスト技術を確立することであります。この研究成果として、新たにアナログ製品のテスト技術を確立し、新規顧客からの受託を開始することが出来ました。

二つ目としては、基盤内蔵WLPの製品化に向けた開発を基盤メーカーと協力して推進しております。

但し、これらの研究開発は事業活動に密接に関わる内容であるため、その多くを売上原価として処理しており、研究開発費としては38百万円を計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

① 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を検討し、評価性引当金を設定することにより減額しております。評価性引当金の必要性を検討するに当たり、将来の課税所得を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の検討は毎期行っており、計上されている繰延税金資産の金額と回収見込み金額との差額は、法人税等調整額に計上され、当期純利益を増減させることになります。

② 固定資産の減損

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度において帳簿価額の回収が困難と見込まれる固定資産につき減損処理を行なっております。なお、前述以外の固定資産については、将来の収益計画に基づき減損処理の必要性を判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

③ 退職給付債務

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待收益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相異した場合又は前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。

④ 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。なお、相手先の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経済環境は、東日本大震災の影響が残る中、タイの洪水が発生するなど自然災害の影響による企業の生産活動の低迷や、円高の影響による輸出産業の低迷など、国内経済は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する世界の半導体市場は、震災直後に一時的な需要増加はあったものの、上記洪水により一部部品の供給が不足したほか、製品組み立てが滞るなどの原因で、半導体の生産も調整を余儀なくされ、低調に推移いたしました。

しかし、当社グループは、下期から株式会社テラミクロスが新たに連結子会社に加わったことなどにより、売上高を伸ばすことができました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、24,190百万円となり、前連結会計年度と比較して2,808百万円の増加となりました。その主な要因は、システムLSI事業におきまして、株式会社テラミクロスのWLPの売上が下期から加わったことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、19,395百万円となり、前連結会計年度と比較して4,863百万円の増加となりました。その主な要因は、減価償却費が増加したこと及びシステムLSI事業におきまして、株式会社テラミクロスの売上原価が下期から加わったことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,084百万円となり、前連結会計年度と比較して417百万円の増加となりました。その主な要因は、システムLSI事業におきまして、株式会社テラミクロスの販売費及び一般管理費が加わったことによるものです。

(営業利益)

上記の諸要因により、当連結会計年度における営業利益は、2,710百万円となり、前連結会計年度と比較して2,471百万円の減少となりました。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は、167百万円となり、前連結会計年度と比較して99百万円の増加となりました。その主な要因は、受取補償金を計上したことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は、475百万円となり、前連結会計年度と比較して61百万円の増加となりました。その主な要因は、支払補償費を計上したことによるものです。

(経常利益)

上記の諸要因により、当連結会計年度における経常利益は、2,402百万円となり、前連結会計年度と比較して2,433百万円の減少となりました。

(特別利益)

当連結会計年度における特別利益は、1,069百万円となり、前連結会計年度と比較して823百万円の増加となりました。その主な要因は、平成23年10月1日に株式会社テラミクロスを株式取得により連結子会社としたことに伴う負ののれん559百万円を計上したこと及び地方自治体助成金の増加によるものです。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、8,195百万円となり、前連結会計年度と比較して7,993百万円の増加となりました。その主な要因は、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い、同社向け債権に対して計上した貸倒引当金2,701百万円、当社九州事業所で保有している固定資産の減損処理に伴う減損損失として5,388百万円を計上したことによるものです。

(当期純利益)

上記の諸要因により、当連結会計年度における当期純損失は、5,529百万円（前連結会計年度は4,151百万円の利益）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は41,088百万円となり、前連結会計年度末比9,236百万円の減少となりました。これは主に、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い破産更生債権等に対して貸倒引当金2,701百万円を計上したこと、システムLSI事業の固定資産に対して減損損失5,388百万円を計上したこと及び設備代金の支払い等により現金及び預金が1,653百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は19,890百万円となり、前連結会計年度末比3,877百万円の減少となりました。これは主に、リース債務が2,393百万円減少し、未払金が設備購入代金の支払い等により2,517百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が694百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は21,198百万円となり、前連結会計年度末比5,359百万円の減少となりました。これは主に、当期純損失の計上により利益剰余金が5,529百万円減少したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は47.1%となり、前連結会計年度末比2.4ポイント減少いたしました。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は5,557百万円となり、前連結会計年度末比1,653百万円の減少（前年同期比22.9%減）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,813百万円の純収入（前年同期比5.5%の収入減）となりました。これは主に、減価償却費の計上9,219百万円、システムLSI事業における減損損失の計上5,388百万円、エルピーダメモリ株式会社の会社更生法申請に伴い破産更生債権等に対し計上した貸倒引当金2,701百万円などにより資金が増加しましたが、一方で、税金等調整前当期純損失の計上4,723百万円、法人税等の支払1,256百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,671百万円の純支出（前年同期比25.5%の支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,629百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、804百万円の純支出（前年同期は2,532百万円の純収入）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出6,699百万円と、セール・アンド・リースバック取引による収入5,895百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、半導体のテスト受託を主な事業としており、この事業は受託量の増加や受託対象製品の増加に際して、使用する測定装置等の投資が先行し、数年にわたって回収していく構造となっております。従って、所要資金の調達については、割賦等の長期安定的な調達方法を取ることに留意しております。この結果、キャッシュ・フローに関し、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては減価償却費が、財務活動によるキャッシュ・フローにおいてはリース債務等の長期有利子負債の返済による支出が、それぞれ主な構成要素となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては損益の状況が、投資活動によるキャッシュ・フローについては新規設備投資の増減が、それぞれ主な変動要因となっております。

従いまして、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物の水準については、業績の変動に対応するため、連結売上高の3ヶ月分以上の確保が望ましいと考えております。当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物の残高は5,557百万円であり、当連結会計年度売上高の約2.8ヶ月分相当を確保しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、特定顧客への依存度が高いため、当該顧客の生産動向が当社業績に大きな影響を与えます。例えば、当社グループの主力受託品であるDRAMは、主にPCやサーバなどに使用される汎用性の高い(PC用)製品と、携帯電話、デジタル家電などに使用されるカスタム性の高い製品(プレミアDRAM)に分かれ、テスト負荷の高いプレミアDRAMの生産量の増減が当社業績に影響を与えます。

特に、当社グループの主要顧客であるエルピーダメモリ株式会社が会社更生法による事業の再建を目指す過程で、生産数量や生産品種の見直しを行うことにより、当社グループが受託する製品が増減する可能性があり、当該再建計画の内容が当社業績に影響を与えます。

当社グループといたしましては、特定の顧客に依存することなくより多くの顧客から、様々な種類の製品を受託するべく、営業活動を強化しております。

特に、現時点ではDRAMの受託比率が高いため、DRAM以外の半導体製品の受託を獲得すべく、新規顧客を含め、様々な半導体製品の受託に向けて営業活動を進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、ここ数年の半導体業界、特にDRAM市場は需要に比べ供給能力に余裕があるため、経営環境の厳しい時期がありました。特に、世界的な半導体生産拠点である台湾においては、一時DRAM生産を主力としている半導体企業の経営が悪化するなど、今後の動向は予測がつきにくい状況となっております。さらに、当社グループの主要顧客であるエルピーダメモリ株式会社が会社更生法による事業の再建を目指すことになったことで、当社の主力受託品であるDRAMのテスト受託に不透明感がある現時点では、様々な可能性を考慮し、対応策を検討しております。このような状況に対し、平成22年12月の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資において調達した資金の使途について、予定していたシステムLSI事業への投資に充てるほか、今後の当社グループの業績推移等に柔軟に対応するため、運転資金などにも充当することといたします。

当社グループは、今後も継続して新規顧客の開拓、新規製品の受託を推し進めてまいります。

(8) 重要事象等について

「4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの主要な取引先であるエルピーダメモリ株式会社においては、再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループでは、特定の取引先に売上高が偏っている状況を変え、より強固な財務体質を築くために、以下のような施策を実行してまいります。

なお、エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

① システムLSI事業の収益改善

今後は、製品ごとの収益性をより精査し、採算性の低い製品については受託の可否を検討し、低稼働の設備についてはそのあり方を見直してまいります。また、新しい製品の受託にあたっては投資リスクを今まで以上に精査し、顧客とのWin-Winを実現できる関係の確立を目指します。さらに、連結子会社である株式会社テラミクロスが行うWLP(ウエハレベルパッケージ)の省スペース性を武器に、成長しているスマートフォンなどのモバイル製品に搭載される半導体のウエハテストとWLPの受託に注力し、テストとWLPを一貫させたターンキーソリューションの提供による事業拡大を目指してまいります。

コスト削減については、すでに役員報酬の削減を実施しておりますが、これに加えて管理職の賞与削減、外部委託の見直し等により一層のコスト削減を徹底してまいります。

② 資金調達の検討、実施

当社グループでは、財務基盤の安定化のために、様々な資金調達策を検討し、実施していきます。また、保有設備の選別を進め、低稼働資産の売却を促進していきます。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、テスト受託能力増強及び新規テスト受託に伴うテスト装置導入のために設備投資を実施し、当連結会計年度の設備投資の総額は7,838,476千円となりました。

また、当連結会計年度から株式会社テラミクロスが新たに連結子会社に加わったことにより、同社の本社工場が当社グループの主要な設備となりました。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) メモリ事業

メモリ事業の設備投資額は、5,992,857千円であります。これらは主に、顧客の生産品がテスト負荷の高い製品にシフトし、当社の受託するテストの負荷が増加したことに対応するための設備の取得であります。

(2) システムLSI事業

システムLSI事業の設備投資額は、1,744,016千円であります。これらは主に、新たに受託したテスト業務のための設備の取得であります。

当連結会計年度において、稼働の低下した生産設備の売却を行っており、売却額はメモリ事業において645,054千円、システムLSI事業において135,550千円であります。なお、重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・開発センター (神奈川県横浜市港北区)	全事業	本社・事務所	23,624	—	—	18,678	42,303	55 (3)
開発センター分室 (神奈川県相模原市中央区)	メモリ事業	半導体検査設備他	4,431	—	—	1,212	5,644	—
広島事業所 (広島県東広島市)	メモリ事業	半導体検査設備他	320,581	18,993,698	—	1,740,544	21,054,824	165 (51)
九州事業所 (熊本県葦北郡芦北町)	システムLSI事業	半導体検査設備他	672,511	1,131,388	64,948 (58,660)	123,967	1,992,816	74 (69)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 本社・開発センター、開発センター分室及び広島事業所は土地及び建物を賃借しており、年間の賃借料は364,504千円であります。

4. 従業員数の()は、当連結会計年度末までの1年間の臨時雇用者数の平均を外書しております。

5. 開発センター分室は常駐者はおりません。

6. リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
広島事業所 (広島県東広島市)	半導体検査設備 (ファイナンス・リース)	一式	2~5	5,483,192	9,394,480
九州事業所 (熊本県葦北郡芦北町)	半導体検査設備 (ファイナンス・リース)	一式	5~8	939,670	1,120,359

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)テラミクロス	本社・工場 (東京都青梅市)	システム LSI事業	半導体 組立設備他	406,570	831,926	473,000 (7,286)	59,469	1,770,967	263 (37)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、当連結会計年度末までの1年間の臨時雇用者数の平均を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間 (月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社・工場 (東京都青梅市)	半導体組立設備 (ファイナンス・リース)	一式	18~72	408,351	708,899

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TeraPower Technology Inc.	本社・工場 (台湾新竹縣)	メモリ事業	半導体 検査設備他	1,526,615	1,947,677	361,715 (6,135)	121,075	3,957,084	103

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	9,282,500	9,282,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら制限の無い当社の標準となる 株式で、単元株式数は100株で あります。
計	9,282,500	9,282,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月15日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,382 (注)1	4,373 (注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	438,200 (注)1,2,3	437,300 (注)1,2,3
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 2,650(注)3,4	1株当たり 2,650(注)3,4
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注)3	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2)新株予約権の相続による継承は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を継承することが出来ない。 (3)割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他の担保権を設定した場合は、行使を認めない。 (4)その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプローブ新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株予約権の数及び新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及びその目的となる株式の数を減じております。

2. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数(以下、「付与株式数」といいます。)は、新株予約権付与時には10株とします。なお、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数(以下、「未発行付与株式数」といいます。)について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っているため、提出日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができます。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

3. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、上記の表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の数で記載しております。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で払込金額の調整を行うことができます。

5. 当社グループ監査役のうち、エルピーダグループにおいて監査役を兼務する者は、新株予約権の権利行使時において、当社グループの従業員、執行役員、取締役もしくは監査役のいずれの地位にもなく、かつ、エルピーダグループのそれらの地位のいずれかにある状態においては、新株予約権を行使する権利が停止されることについて平成22年10月27日に締結した覚書に基づき合意しております。

平成22年3月19日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	479(注)1	479(注)1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	47,900 (注)1,2,3	47,900 (注)1,2,3
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 2,650(注)3,4	1株当たり 2,650(注)3,4
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注)3	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2)新株予約権の相続による継承は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を継承することが出来ない。 (3)割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他の担保権を設定した場合は、行使を認めない。 (4)その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラブローブ新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株予約権の数及び新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及びその目的となる株式の数を減じております。

2. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数(以下、「付与株式数」といいます。)は、新株予約権付与時には10株とします。なお、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数(以下、「未発行付与株式数」といいます。)について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式 × 株式分割又は株式併合の比率

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができます。

新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

3. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、上記の表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の数で記載しております。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、

「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で払込金額の調整を行うことができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済普通株式総数増減数(株)	発行済普通株式総数残高(株)	発行済A種類株式総数増減数(株)	発行済A種類株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年 2月15日(注1)	130,000	260,000	254,000	508,000	—	9,600,000	—	9,156,955
平成21年 3月1日(注2)	112,000	372,000	—	508,000	—	9,600,000	—	9,156,955
平成21年 3月24日(注2)	368,000	740,000	—	508,000	—	9,600,000	—	9,156,955
平成22年 3月11日(注2)	28,000	768,000	—	508,000	—	9,600,000	—	9,156,955
平成22年 3月31日(注3)	—	768,000	△508,000	—	—	9,600,000	—	9,156,955
平成22年 5月28日(注4)	6,912,000	7,680,000	—	—	—	9,600,000	—	9,156,955
平成22年 12月15日(注5)	1,600,000	9,280,000	—	—	2,220,000	11,820,000	2,220,000	11,376,955
平成22年 4月1日～ 平成23年 3月31日(注6)	2,500	9,282,500	—	—	3,313	11,823,313	3,313	11,380,267

(注) 1. 平成20年1月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年2月14日を基準日として平成20年2月15日に当社普通株式及びA種類株式1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式総数が384,000株増加しております。

2. 株主からの請求により、当社A種類株式1株につき当社普通株式1株を交付したことにより発行済株式総数が増加しております。
3. 平成22年3月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年3月31日に自己株式508,000株(A種類株式)を消却しております。
4. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を実施し、発行済株式総数が6,912,000株増加し、7,680,000株となっております。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	3,000円	引受価額	2,775円
資本組入額	1,387.50円	払込金総額	4,440,000千円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成22年11月11日提出の有価証券届出書、平成22年11月29日提出の有価証券届出書の訂正届出書及び平成22年12月7日提出の有価証券届出書の訂正届出書第一部、第1、5(2)「手取金の使途」において、手取概算額4,413,000千円については、第三者割当増資の手取上限額1,332,000千円と合わせた手取概算額合計上限5,745,000千円全額をシステムLSI事業のテスト受託能力の強化を目的とした半導体検査設備等の投資資金として平成23年3月期及び平成24年3月期に充当する予定であるとしておりましたが、特に、世界的な半導体生産拠点である台湾においては、一時DRAM生産を主力としている半導体企業の経営が悪化するなど、今後の動向は予測がつきにくい状況となっていること、さらに、当社グループの主要顧客であるエルピーダメモリ株式会社が会社更生法による事業の再建を目指すことになったことで、当社の主力受託品であるDRAMのテスト受託に不透明感があることを考慮し、平成25年3月期以降、予定していたシステムLSI事業への投資に充てるほか、今後の当社グループの業績推移等に柔軟に対応するため、運転資金などにも充当することいたします。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	—	4	25	47	48	1	2,932	3,057
所有株式数(単元)	—	407	1,472	44,856	30,084	2	15,994	92,815
所有株式数の割合(%)	—	0.44	1.59	48.32	32.42	0.00	17.23	100

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルピーダメモリ株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,680,000	39.64
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,129,300	12.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	770,500	8.30
株式会社アドバンテスト	東京都練馬区旭町1丁目32-1号	760,000	8.19
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	361,700	3.90
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	143,400	1.54
UBS AG London Asia Equities (常任代理人 UBS証券株式会社)	1 Finsbury Avenue, London, EC2M 2PP, United Kingdom (東京都千代田区大手町1丁目5-1 大手町ファーストスクエアイーストタワー)	84,500	0.91
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	68,600	0.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	62,400	0.67
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	60,600	0.65
計	—	7,121,000	76.71

(注) パワーテックテクノロジー インク (POWERTECH TECHNOLOGY INC.)から、平成22年12月24日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月16日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 パワーテックテクノロジー インク (POWERTECH TECHNOLOGY INC.)

住所 NO. 26, DATONG RD., HSINCHU INDUSTRIAL HUKOU TOWNSHIP, HSINCHU COUNTY 303, TAIWAN

保有株券等の数 1,040,000株

株券等保有割合 11.21%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,281,500	92,815	権利内容に何ら制限の無い当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	9,282,500	—	—
総株主の議決権	—	92,815	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年2月15日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年2月15日臨時株主総会終結の時に在籍する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年2月15日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役及び監査役 9名 使用人 226名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役及び監査役 84,000 使用人 393,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成24年6月26日現在において、付与対象者は退職等により16名減少し219名となっております。

2. 平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株とする株式分割を行っており、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(平成22年3月19日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年3月19日臨時株主総会終結の時に在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月19日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 53名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	使用人 57,700 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成24年6月26日現在において、付与対象者は退職等により9名減少し44名となっております。

2. 平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株とする株式分割を行っており、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助とすることを目的とし、従業員持株会を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員及び当社が51%以上出資する子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

平成24年3月期においては、事業の継続に必要な内部留保の充実を最優先し、誠に遺憾ながら配当等の利益還元を見送らせていただきますが、今後については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、配当による利益還元を検討してまいります。また、剰余金の配当にあたっては、期末配当による年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当を行う場合の決定機関は、期末配当については株主総会であり、毎年9月30日を基準日とする中間配当については取締役会である旨、定款に定めております。

内部留保資金については、健全な財務体質の構築、維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	—	—	—	3,120	2,425
最低(円)	—	—	—	1,670	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成22年12月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,211	1,119	991	857	830	862
最低(円)	943	759	800	681	530	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	全体統轄、内 部監査管掌 CEO（注3）	渡辺 雄一郎	昭和43年12月19日生	平成4年4月 日本電気㈱ 入社 平成16年10月 エルピーダメモリ㈱ 転籍 平成18年10月 同社 F&A Office コーポレートパジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成19年5月 同社 F&A Office ファイナンスGr エグゼクティブマネージャー 平成21年2月 EBS㈱ 監査役 ECM㈱ 監査役 平成21年8月 エルピーダメモリ㈱ F&A Office コーポレートパジェットGr エグゼクティブマネージャー 平成22年6月 当社 入社 当社 取締役 システムLSI事業部門・営業部門管掌兼執行役員 システムLSI事業部総括兼セールスオフィス総括 TeraPower Technology Inc. 取締役 平成23年6月 当社 代表取締役社長兼執行役員CEO（現任） 当社 内部監査・システムLSIビジネス・ビジネス開発・財務・経理管掌 平成24年6月 当社 全体統轄、内部監査管掌（現任） ㈱テラミクロス 代表取締役社長（現任）	(注5)	1,600
代表取締役副 社長	クオリティア シュアラン ス・ファイナ ンス&アカウ ンティング・ アドミニスト レイティブ管 掌 CAO（注3）	小平 広人	昭和31年7月2日生	昭和55年4月 ㈱アドバンテスト 入社 平成13年6月 Advantest Europe Corporation 出向 Deputy Managing Director 平成16年4月 ㈱アドバンテスト 営業本部 営業管理統括部ビジネス支援部長 平成17年9月 当社 出向 取締役 平成19年4月 当社 取締役兼執行役員CAO 平成19年6月 当社 転籍 平成20年8月 TeraPower Technology Inc. Director 平成22年3月 当社 管理部門管掌 平成23年6月 当社 アドミニストレイティブ管掌 平成24年6月 当社 代表取締役副社長兼執行役員CAO クオリティアシュアランス・ファイナンス&アカウンティング・アドミニストレイティブ管掌（現任）	(注5)	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤)	メモリビジネス・システム LSIビジネス・グローバルマーケティング管掌 COO (注3)	横山 豪	昭和41年11月19日生	昭和60年4月 山口日本電気㈱ 入社 平成12年7月 広島日本電気㈱ 転籍 平成15年9月 広島エルピーダメモリ㈱ 出向 平成16年4月 同社 転籍 平成17年6月 同社 ウエハー測定部長 兼ウエハー測定技術部長 平成17年9月 当社 出向 取締役 平成19年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 平成19年6月 当社 転籍 平成22年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 平成22年3月 TeraPower Technology Inc. 取締役(現任) 当社 事業部門・営業部門管掌 平成22年6月 当社 メモリ事業部門・品質 保証部門管掌 平成23年6月 当社 取締役兼執行役員メモ リビジネスユニット長 メモ リビジネス・品質保証管掌 平成23年10月 僚テラミクロス 取締役 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネス・システム LSIビジネス・グローバルマ ーケティング管掌(現任)	(注5)	500
取締役 (非常勤)	—	高木 裕	昭和21年1月3日生	昭和43年4月 住友商事㈱ 入社 平成7年11月 SUMITRONICS ASIA HOLDING PTE., LTD. Managing Director 平成13年4月 住友商事㈱ エレクトロニ クス本部長 平成16年5月 同社 エレクトロニクス本 部長兼電子部長 ㈱スマートロニクス 取締役 社長 平成18年1月 住友商事㈱ エレクトロニク ス本部参事 平成19年10月 同社 化学品・エレクトロニ クス事業部門長付 平成21年4月 同社 資源・化学品事業部門 長付 平成23年6月 当社 取締役(現任)	(注6)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	太田 利昌	昭和34年8月19日生	昭和58年4月 日本電気㈱ 入社 平成13年7月 同社 法務部法務主幹 平成15年4月 エルピーダメモリ㈱ 法務Gr. エグゼクティブマネージャー 平成16年4月 同社 転籍 平成18年4月 同社 法務知財本部 エグゼクティブマネージャー 平成19年5月 当社 監査役 平成19年6月 エルピーダメモリ㈱ 監査役 秋田エルピーダメモリ㈱ 監査役 広島エルピーダメモリ㈱ 監査役 平成19年9月 Rexchip Electronics Corporation Supervisor 平成22年6月 Elpida Memory(Taiwan) Co., Ltd Supervisor 平成23年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年10月 株テラミクロス 監査役(現任)	(注7)	—
監査役 (非常勤)	—	縣 啓二	昭和21年12月2日生	昭和47年9月 株アドバンテスト入社 平成5年6月 同社 取締役 平成11年6月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 取締役専務執行役員 平成17年9月 当社 監査役 平成20年6月 株アドバンテスト 顧問 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注8)	—
監査役 (非常勤)	—	森 直樹	昭和46年6月28日生	平成13年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成17年10月 同事務所パートナー 平成18年3月 LM法律事務所 開設 同事務所パートナー(現任) 平成21年10月 株企業再生支援機構プロフェッショナル・オフィス ディレクター 平成23年8月 コロナ工業㈱ 社外監査役(現任) 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注9)	—

計 2,400

- (注) 1. 取締役 高木 裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 太田 利昌、縣 啓二及び森 直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名です。
 渡辺 雄一郎………執行役員CEO (Chief Executive Officer) ……全体統轄、エウハレベルパッケージ担当
 小平 広人………執行役員CAO (Chief Administrative Officer) ……アドミニストレイティブ担当
 横山 育………執行役員COO (Chief Operating Officer) 兼メモリビジネスユニット長…ビジネスユニット・セールス統轄、
 メモリビジネス担当
 多井 信一………執行役員システムLSIビジネスユニット長
 柴田 洋孝………執行役員CMO (Chief Marketing Officer) ……グローバルマーケティング担当
 瀬畑 貴史………執行役員CQO (Chief Quality Officer) ……クオリティアシュアランス担当
 神戸 一仁………執行役員 CFO (Chief Financial Officer) ……ファイナンス&アカウンティング担当
 4. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
増子 尚之	昭和35年7月13日生	昭和59年4月 株日立製作所 入所 平成10年7月 同社半導体事業本部経理部会計第二課課長 平成12年6月 Hitachi Semiconductor(Malaysia) Sdn. Bhd. 経理部 平成14年12月 エルピーダメモリ㈱経理部マネージャー 平成17年4月 広島エルピーダメモリ㈱経理部部長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation Director CFO 平成22年6月 同社CFO 平成23年6月 エルピーダメモリ㈱常勤監査役(現任) 秋田エルピーダメモリ㈱監査役(現任) Elpida Memory(Taiwan) Co., Ltd Supervisor(現任)	—
松田 大介	昭和46年1月12日生	平成12年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成14年4月 第一東京弁護士会常議員 平成16年10月 光和総合法律事務所パートナー(現任) 平成18年4月 第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長 平成18年10月 株パテント・ファイナンス・コンサルティング 社外監査役(現任) 平成23年6月 株ルイフアン・ジャパン社外監査役(現任) 平成24年3月 当社社外監査役	—

5. 平成24年6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成23年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成22年6月16日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 平成23年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
9. 平成24年6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけております。その基本的な考え方は、経済・社会の構造的変化や急速に進展する半導体市場といった、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行体制を確立し、適切な管理・監督体制を構築することで、経営の効率化及び透明性の向上を図ることであります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（内1名が社外取締役）で構成されており、取締役の他、監査役が出席することになっております。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、また迅速な意思決定を確保するために、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会は、当社の経営に関する重要事項について意思決定するとともに、執行役員による業務執行の監督を通して、全社の業務執行を監督しております。

・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名（全て社外監査役）で構成されており、毎月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、常勤監査役は必要に応じて他の社内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制となっております。

・執行役員会

当社は、半導体業界の素早い動向変化に対応するため、業務執行に関する重要事項を協議・決定する機関として執行役員会を設置しております。執行役員会は、7名の執行役員で構成されており、原則として毎週1回開催しております。執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づいて、一定範囲内の重要案件を決定するとともに、業務運営上重要な情報の共有を行っております。これにより、技術的、事業環境的な変化に迅速に対応し、適切な決定を適時行える経営体制を整えております。

・役員報酬諮問委員会

当社は、役員報酬の公正性・妥当性を確保するために役員報酬諮問委員会を設置しております。役員報酬諮問委員会は、代表取締役を除く取締役・監査役・執行役員及び顧問弁護士の中から選任される、監査役1名以上を含む3名以上の委員で構成され、取締役及び執行役員の報酬について答申を行っております。

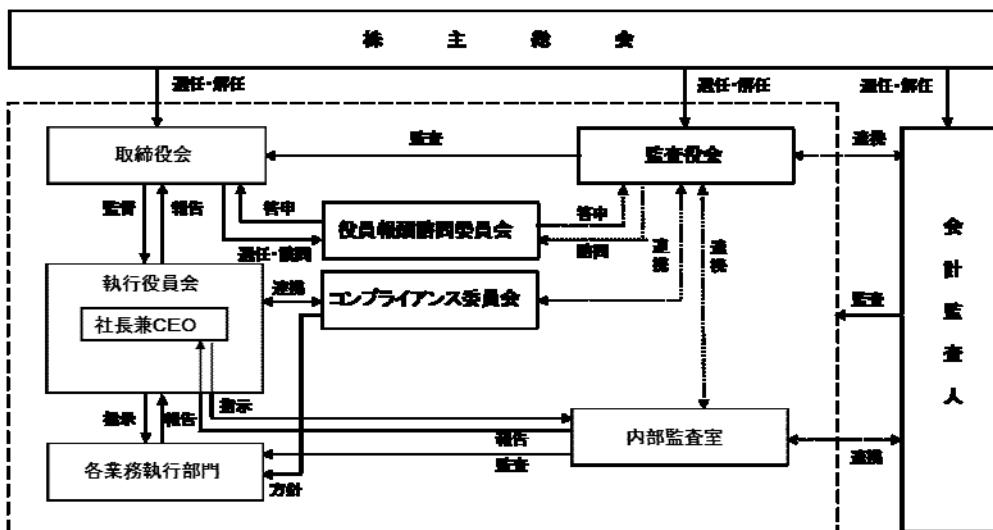
・コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体へのコンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的として、執行役員及び内部監査室長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しております。必要に応じて適宜同委員会を開催し、グループ全体のコンプライアンス推進の基本的な方針決定等の審議を行っております。

・内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務部門から独立した社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名で構成され、業務執行部門の監査を行い、その結果を社長に直接報告しております。

ロ. 会社の機関・内部統制システム(図表)



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「株式会社の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針」を決議し、その内容に沿って内部統制システムの整備を行っております。

まず、当社の企業活動に際して全役職員が遵守する必要のある指針及び基準として、当社で「Tera Probe Code of Conduct」を制定し、インターネットに掲載するとともに、全役職員がその名刺判のカードを携帯し、各自の行動の基準とするよう遵守の徹底を図っております。

コンプライアンスについては、法令及び社内規則等に対する違反行為の早期発見と是正を目的とした内部通報制度（コンプライアンス・ヘルpline）を設け、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めております。

これらに加え、内部監査室が、当社及び関係会社の業務執行部門を対象として内部監査を実施しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は年間計画に基づいて業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを実行しております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、直接社長に報告書が提出されるとともに、監査役会でも報告が行われております。

また当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通して、取締役の職務執行を検証、監視しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に打合せを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど連携を図っております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士上村純氏及び井村順子氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他11名により構成されております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役4名のうち1名は社外取締役であります。また、監査役3名はそのすべてが社外監査役であります。

当社における各社外取締役及び社外監査役の人的関係、取引関係及びその他の利害関係並びに企業統治において果たすと考えている機能及び役割は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役高木裕氏は、企業経営に関する経験と実績のある有識者であり、特にコーポレート・ガバナンスに関する知識が豊富であることから、業務の適正性・健全性を確保する役割を担うものであると考えております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出しております。なお、同氏は住友商事㈱での職務を歴任しており、同社は当社及び当社の関係会社である㈱テラミクロスよりマーケティング関連業務を受託しております。また、同氏は㈱スマトロニクスの取締役社長を務めておりましたが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役太田利昌氏は、企業法務に精通し、内部統制とコーポレート・ガバナンスに関する豊富な見識を有しており、業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えております。なお、同氏はエルピーダメモリ㈱での職務を歴任しておりますが、同社は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、主要な取引先であります。また、当社及び当社の関係会社である TeraPower Technology Inc. は、同氏が Supervisor を務めた Rexchip Electronics Corporation から半導体テスト業務を受託しております。また、同氏は秋田エルピーダメモリ㈱の監査役及びElpida Memory(Taiwan)Co.,Ltd の Supervisor を務めておりましたが、当社は秋田エルピーダメモリ㈱から半導体テスト業務を受託しており、Elpida Memory(Taiwan)Co.,Ltd との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役縣啓二氏は、企業経営の豊富な経験を有しており、業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えております。なお、同氏は㈱アドバンテストでの職務を歴任しておりますが、同社は当社の大株主であり、当社は、同社から半導体検査設備を継続的に購入しております。
- ・社外監査役森直樹氏は、弁護士としての経験により企業法務に関する豊富な見識を有しており、業務の適正性・健全性を確保するという視点から監査を実施する役割を十分に果たし得るものと考えております。なお、当社は、同氏がパートナー弁護士を務めた光和総合法律事務所所属の弁護士と法律顧問契約を締結しております。また、同氏はLM法律事務所のパートナー弁護士及び㈱企業再生支援機構プロフェッショナル・オフィスのディレクターを務めており、又は務めておりましたが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。

また、各社外取締役及び社外監査役との間には本書提出日現在、以下のとおり資本関係があります。

社外監査役 太田利昌 (新株予約権 3,500株)

社外監査役 縣 啓二 (新株予約権 3,500株)

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については、特段定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、以下のとおりであります。

- ・内部監査室は、内部監査の状況について年2回取締役会に報告し、必要に応じて監査役会に報告しております、社外取締役及び社外監査役は必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役は、監査法人との相互連携により、適宜監査役会において議論し、社外監査役は必要に応じて意見を述べております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、会社全体のガバナンス体制構築のため、社内規則等を整備し、内部監査によってリスクの把握と改善を行っております。

当社は、Tera Probe Code of Conductを全社員が遵守するよう、コンプライアンスの徹底を図っております。加えて、全社の情報セキュリティを統括する組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティに関する規程類の整備、システムや体制の構築等の検討、諸施策の実施、運用見直しの指示など、その活動を通して、個人情報の保護と会社機密情報の漏洩防止の徹底を図っております。

さらに当社は、地震などの大規模災害による被災を想定し、速やかな事業再開を図るため、いわゆる事業継続計画(BCP)を策定しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

取締役報酬の総額	76,431千円	取締役(社外取締役を除く) 社外取締役	4名 : 71,631千円 3名 : 4,800千円
監査役報酬の総額	17,650千円	監査役(社外監査役を除く) 社外監査役	0名 : 0千円 5名 : 17,650千円

(注)上記のほか、役員退職慰労引当金の繰入額は、20,016千円（取締役17,136千円（うち社外取締役 0千円）、監査役2,879千円（うち社外監査役2,879千円））となります。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役に関しては、取締役会決議により、株主総会で決議された取締役報酬総額の枠内で、常勤・非常勤の別及び役職別の基本報酬の基準（金額レンジ）を設定し、個人別金額の決定は、当該基準の範囲において役員報酬諮問委員会への諮問を条件として社長に一任することとしております。

監査役に関しては、株主総会で決議された監査役報酬総額の枠内で、監査役の協議により決定されております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とすることを定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	57,060	4,100	46,000	3,416
連結子会社	—	—	7,000	—
計	57,060	4,100	53,000	3,416

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査法人と同じアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームである監査法人に対して、監査報酬及びその他の報酬として約3,284千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査法人と同じアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームである監査法人に対して、監査報酬及びその他の報酬として約3,228千円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開準備に付随する助言業務、監査概要書添付資料の作成業務、並びに株式上場に係るコンフォートレターの作成業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,211,189	5,557,662
受取手形及び売掛金	3,774,836	3,537,532
製品	12,675	27,861
仕掛品	139,692	253,265
原材料及び貯蔵品	24,263	91,012
繰延税金資産	184,377	264,977
未収入金	3,293,869	494,390
その他	58,027	449,461
貸倒引当金	—	△295
流動資産合計	14,698,932	10,675,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,322,848	3,004,029
機械装置及び運搬具（純額）	27,037,352	22,886,511
土地	603,701	899,664
建設仮勘定	1,350,530	183,544
その他（純額）	941,990	1,828,191
有形固定資産合計	※1 34,256,423	※1 28,801,940
無形固定資産	490,844	704,186
投資その他の資産		
繰延税金資産	388,238	8,557
破産更生債権等	—	3,120,838
その他	490,896	478,564
貸倒引当金	—	△2,701,160
投資その他の資産合計	※1 879,134	※1 906,800
固定資産合計	35,626,402	30,412,926
資産合計	50,325,335	41,088,795
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	479,490	1,173,851
短期借入金	1,580,400	1,858,764
1年内返済予定の長期借入金	※2 300,000	※2 300,000
リース債務	5,994,960	3,960,205
繰延税金負債	—	879
未払金	5,131,497	2,614,449
未払法人税等	992,098	103,938
賞与引当金	338,135	499,503
設備関係支払手形	137,799	113,009
その他	562,181	673,995
流動負債合計	15,516,563	11,298,595
固定負債		
長期借入金	※2 300,000	—
リース債務	7,622,040	7,263,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債	—	779, 273
退職給付引当金	90, 566	154, 989
役員退職慰労引当金	55, 552	74, 259
資産除去債務	9, 245	22, 648
長期設備関係支払手形	138, 128	36, 605
その他	35, 580	260, 582
固定負債合計	8, 251, 112	8, 591, 893
負債合計	23, 767, 675	19, 890, 489
純資産の部		
株主資本		
資本金	11, 823, 312	11, 823, 312
資本剰余金	11, 380, 267	11, 380, 267
利益剰余金	1, 972, 117	△3, 557, 859
株主資本合計	25, 175, 698	19, 645, 720
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△281, 920	△298, 651
その他の包括利益累計額合計	△281, 920	△298, 651
少数株主持分	1, 663, 881	1, 851, 236
純資産合計	26, 557, 660	21, 198, 305
負債純資産合計	50, 325, 335	41, 088, 795

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	21,381,338	24,190,114
売上原価	※1 14,532,130	※1 19,395,219
売上総利益	6,849,207	4,794,894
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,667,226	※2, ※3 2,084,665
営業利益	5,181,981	2,710,229
営業外収益		
受取利息	3,561	4,742
設備賃貸料	44,028	32,284
受取手数料	9,114	29,150
受取補償金	—	58,036
為替差益	—	17,927
その他	11,525	25,615
営業外収益合計	68,230	167,756
営業外費用		
支払利息	234,595	252,359
貸与資産減価償却費	17,265	10,660
株式交付費	41,967	—
休止固定資産減価償却費	84,472	141,781
支払補償費	5,995	60,077
為替差損	13,422	—
その他	17,202	11,103
営業外費用合計	414,921	475,982
経常利益	4,835,290	2,402,003
特別利益		
固定資産売却益	※4 120,359	※4 247,619
負ののれん発生益	—	559,308
地方自治体助成金	126,341	262,777
特別利益合計	246,700	1,069,704
特別損失		
固定資産売却損	※5 57,070	※5 52,350
固定資産除却損	※6 28,043	※6 54,090
減損損失	※7 76,214	※7 5,388,016
貸倒引当金繰入額	—	2,701,160
ノウハウライセンス契約解約損	38,095	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453	—
特別損失合計	201,876	8,195,618
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,880,113	△4,723,910
法人税、住民税及び事業税	908,473	62,208
法人税等調整額	△569,464	540,429
法人税等合計	339,009	602,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	4,541,104	△5,326,547
少数株主利益	389,639	203,430
当期純利益又は当期純損失（△）	4,151,465	△5,529,977
少数株主利益	389,639	203,430
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	4,541,104	△5,326,547
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△91,124	△32,806
その他の包括利益合計	△91,124	△32,806
包括利益	4,449,979	△5,359,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,104,991	△5,546,709
少数株主に係る包括利益	344,988	187,354

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,600,000	11,823,312
当期変動額		
新株の発行	2,223,312	—
当期変動額合計	2,223,312	—
当期末残高	11,823,312	11,823,312
資本剰余金		
当期首残高	9,156,955	11,380,267
当期変動額		
新株の発行	2,223,312	—
当期変動額合計	2,223,312	—
当期末残高	11,380,267	11,380,267
利益剰余金		
当期首残高	△2,179,347	1,972,117
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,151,465	△5,529,977
当期変動額合計	4,151,465	△5,529,977
当期末残高	1,972,117	△3,557,859
株主資本合計		
当期首残高	16,577,607	25,175,698
当期変動額		
新株の発行	4,446,625	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,151,465	△5,529,977
当期変動額合計	8,598,090	△5,529,977
当期末残高	25,175,698	19,645,720
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△235,446	△281,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△46,473	△16,731
当期変動額合計	△46,473	△16,731
当期末残高	△281,920	△298,651
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△235,446	△281,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△46,473	△16,731
当期変動額合計	△46,473	△16,731
当期末残高	△281,920	△298,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	1,318,893	1,663,881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344,988	187,354
当期変動額合計	<u>344,988</u>	<u>187,354</u>
当期末残高	1,663,881	1,851,236
純資産合計		
当期首残高	17,661,055	26,557,660
当期変動額		
新株の発行	4,446,625	—
当期純利益又は当期純損失（△）	4,151,465	△5,529,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298,514	170,623
当期変動額合計	<u>8,896,604</u>	<u>△5,359,354</u>
当期末残高	26,557,660	21,198,305

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	4,880,113	△4,723,910
減価償却費	6,703,011	9,219,990
減損損失	76,214	5,388,016
負ののれん発生益	—	△559,308
貸倒引当金の増減額（△は減少）	—	2,699,019
引当金の増減額（△は減少）	138,750	29,027
受取利息	△3,561	△4,742
支払利息	234,595	252,359
設備賃貸料	△44,028	△32,284
受取補償金	—	△58,036
地方自治体助成金	△126,341	△262,777
株式交付費	41,967	—
支払補償費	—	60,077
固定資産除売却損益（△は益）	△35,245	△141,298
ノウハウライセンス契約解約損	38,095	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453	—
売上債権の増減額（△は増加）	△994,426	1,702,013
破産更生債権等の増減額（△は増加）	—	△2,802,201
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,668	17,768
仕入債務の増減額（△は減少）	66,575	94,026
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△102,153	56,706
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△285,500	△71,881
その他の固定負債の増減額（△は減少）	—	226,121
その他	△4,942	△30,967
小計	<u>10,573,908</u>	<u>11,057,718</u>
利息の受取額	7,130	4,733
利息の支払額	△234,242	△252,700
補償金の受取額	—	58,036
補助金の受取額	126,341	262,777
法人税等の還付額	8,940	—
損害賠償金の支払額	—	△60,077
法人税等の支払額	△100,064	△1,256,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>10,382,013</u>	<u>9,813,515</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,127,259	△10,629,255
有形固定資産の売却による収入	564,584	457,836
無形固定資産の取得による支出	△24,721	△116,967
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △409,379
設備賃貸料の受取額	110,549	33,159
敷金及び保証金の差入による支出	△26,631	△3,250
敷金及び保証金の回収による収入	4,233	917
資産除去債務の履行による支出	△4,070	△3,800
その他	—	△1,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,503,314	△10,671,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,557,898	300,000
長期借入金の返済による支出	△300,000	△300,000
リース債務の返済による支出	△7,141,945	△6,699,426
セール・アンド・リースバック取引による収入	4,012,204	5,895,050
株式の発行による収入	4,398,032	—
ストックオプションの行使による収入	6,625	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,532,815	△804,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,015	9,074
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,390,498	△1,653,527
現金及び現金同等物の期首残高	2,820,690	7,211,189
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,211,189	※1 5,557,662

【継続企業の前提に関する事項】

当社の主たる株主であり、当社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされました。

エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、当社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託しております。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を当社が完全に排除することは困難であります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、売上高は順調に推移しており、当面の事業運営に必要な事業資金は確保しておりますが、当該状況が解消されるまで、保有設備のより一層の稼働率向上による売上収入の増加に加えて、様々な資金調達策による手元資金と設備投資用資金の更なる上積みを検討してまいります。

しかし、これらの施策に関わらず、主要な得意先であるエルピーダメモリ株式会社が更生会社となり更生計画が認可されていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後、エルピーダメモリ株式会社は、平成24年8月21日までに更生計画案を東京地方裁判所に対し提出する予定です。エルピーダメモリ株式会社のDRAM事業が継続される可能性は高いと想定しており、またエルピーダメモリ株式会社広島工場のウエハテスト工程を全量受託している当社は、更生計画認可後も引き続きウエハテスト業務を受託できる可能性は高いと考えております。エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TeraPower Technology Inc.

株式会社テラミクロス

上記のうち、株式会社テラミクロスについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTeraPower Technology Inc. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b. 材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

c. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

d. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 1年～15年

その他 1年～30年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を40年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌連結会計年度より定額償却しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び貸与資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	38,703,802千円	59,466,619千円
投資その他の資産の減価償却累計額	11,395	12,774

※2. 財務制限条項は、次のとおりであります。

財務制限条項	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	長期借入金600,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。	長期借入金300,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。
(1) 純資産維持条項	貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となつた場合	(1) 純資産維持条項 貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となつた場合
(2) 利益維持条項	損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合	(2) 利益維持条項 損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で記載されており、次の評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6,257千円	30,731千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与	374,547千円	546,292千円
賞与	123,611	67,465
賞与引当金繰入額	54,032	110,358
役員退職慰労引当金繰入額	21,266	25,227
退職給付費用	29,184	40,220
減価償却費	145,048	96,755
外注費	238,430	355,674

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	9,023千円	38,441千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	120,333千円	239,751千円
その他	26	7,868
計	120,359	247,619

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	57,070千円	20,578千円
建設仮勘定	—	31,772
計	57,070	52,350

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	4,347千円	17,941千円
機械装置及び運搬具	23,128	12,747
建設仮勘定	—	13,872
その他	567	9,528
計	28,043	54,090

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	金額(千円)
広島県東広島市	処分予定資産	機械装置及び運搬具、その他	76,214

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具65,402千円、その他10,811千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	金額(千円)
熊本県葦北郡	事業用資産 (半導体測定の設備)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地、建設仮勘定等	5,282,000
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	106,016

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の事業用資産は、半導体市況の悪化により収益性が悪化したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,819,673千円、機械装置及び運搬具2,993,393千円、土地171,931千円、建設仮勘定196,765千円、その他100,236千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値、処分予定資産については正味売却価額によって測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算出しております。処分予定資産の正味売却価額については、正味売却価額によって測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	768,000	8,514,500	—	9,282,500
合計	768,000	8,514,500	—	9,282,500

（注1）普通株式の株式数の増加8,514,500株は、株式分割（1:10）による増加6,912,000株、有償一般募集による増加1,600,000株及びストック・オプションの権利行使による増加2,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,282,500	—	—	9,282,500
合計	9,282,500	—	—	9,282,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	7,211,189千円	5,557,662千円
現金及び現金同等物	7,211,189千円	5,557,662千円

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社テラミクロスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,273,032千円
固定資産	2,631,777千円
流動負債	△2,097,325千円
固定負債	△1,608,797千円
負ののれん	△559,308千円
取得価額	639,379千円
現金及び現金同等物	△230,000千円
差引：株式会社テラミクロス取得のための支出	409,379千円

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び債務の額	9,075,758千円	3,372,574千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、メモリ事業及びシステムLSI事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

システムLSI事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	488,684	—
1年超	432,420	—
合計	921,105	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年ごとに把握する体制としております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び設備関係支払手形は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で2年後であります。長期借入金には、財務制限条項が付されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります、返済期日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、設備関係支払手形、及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち17.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,211,189	7,211,189	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,774,836	3,774,836	-
(3) 未収入金	3,293,869	3,293,869	-
資産計	14,279,894	14,279,894	-
(4) 支払手形及び買掛金	479,490	479,490	-
(5) 短期借入金	1,580,400	1,580,400	-
(6) 未払金	5,131,497	5,131,497	-
(7) 未払法人税等	992,098	992,098	-
(8) 長期借入金	600,000	606,509	6,509
(9) 設備関係支払手形	275,927	272,077	△ 3,850
(10) リース債務	13,617,000	13,677,799	60,799
負債計	22,676,412	22,739,870	63,458
(11) デリバティブ取引(*)	(1,046)	(1,046)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,557,662	5,557,662	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	3,537,532 △295	3,537,237	-
(3) 未収入金	494,390	494,390	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*1)	3,120,838 △2,701,160		
	419,678	419,678	-
資産計	10,008,968	10,008,968	-
(5) 支払手形及び買掛金	1,173,851	1,173,851	-
(6) 短期借入金	1,858,764	1,858,764	-
(7) 未払金	2,614,449	2,614,449	-
(8) 未払法人税等	103,938	103,938	-
(9) 長期借入金	300,000	300,000	-
(10) 設備関係支払手形	149,614	148,334	△ 1,280
(11) リース債務	11,223,739	11,334,018	110,278
負債計	17,424,356	17,533,355	108,998
(12) デリバティブ取引(*2)	(3,337)	(3,337)	-

(*1) 各項目に対する、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(10) 設備関係支払手形、(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、設備購入、又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,211,189	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,774,836	-	-	-
未収入金	3,293,869	-	-	-
合計	14,279,894	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,557,662	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,537,532	-	-	-
未収入金	494,390	-	-	-
合計	9,589,585	-	-	-

（注）破産更生債権等3,120,838千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表に含めておりません。

3. 長期借入金、設備関係支払手形、及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	前連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	581,357	—	△ 2,065	△ 2,065
	買建				
	米ドル	91,146	—	1,018	1,018
	合計	672,504	—	△1,046	△1,046

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	568,118	—	△ 3,337	△ 3,337
	合計	568,118	—	△3,337	△3,337

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職給付制度を採用しております。

同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制の併用型で構成されております。

なお、連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務（千円）	△353,642	△473,228
② 年金資産（千円）	206,751	266,045
③ 未積立退職給付債務 ①+②（千円）	△146,891	△207,182
④ 未認識数理計算上の差異（千円）	16,775	15,195
⑤ 未認識過去勤務債務（千円）	39,549	36,997
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤（千円）	△90,566	△154,989

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用（注）1（千円）	78,530	119,629
② 利息費用（千円）	5,808	7,437
③ 期待運用収益（千円）	△3,898	△5,168
④ 数理計算上の差異費用処理額（千円）	891	1,065
⑤ 過去勤務債務の費用処理額（千円）	2,401	2,551
⑥ 退職給付費用 ①+②+③+④+⑤（千円）	83,734	125,514
⑦ その他（注）2（千円）	28,648	35,673
合 計 ⑥+⑦（千円）	112,383	161,187

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 上記⑦その他は、確定拠出年金への掛金の支払額及び前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.1%	2.1%
③ 期待運用収益率	2.5%	2.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	20年	20年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	20年	20年

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 225名	当社従業員 53名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）	普通株式 477,800株	普通株式 57,700株
付与日	平成20年2月29日	平成22年3月31日
権利確定条件	付与日（平成20年2月29日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件としております。	付与日（平成22年3月31日）以降、権利確定日（平成24年3月31日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件としております。
対象勤務期間	平成20年2月29日 ～平成22年2月28日	平成22年3月31日 ～平成24年3月31日
権利行使期間	平成22年3月1日～平成27年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できません。	平成24年4月1日～平成29年3月31日。 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できません。

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	—	54,500株
付与	—	—
失効	—	6,600株
権利確定	—	47,900株
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	453,700株	—
権利確定	—	47,900株
権利行使	—	—
失効	15,500株	—
未行使残	438,200株	47,900株

（注）平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,650	2,650
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,927千円	153,347千円
貸倒引当金	—	364,313
固定資産取得価額	120,627	118,441
資本連続に伴う評価差額	—	234,337
減価償却費	285,184	311,137
減損損失	241,896	1,879,586
繰越欠損金	—	117,363
固定資産未実現利益	42,470	7,847
その他	181,485	312,621
繰延税金資産小計	941,592	3,498,996
評価性引当額	△184,486	△2,780,365
繰延税金資産合計	757,106	718,631
繰延税金負債		
特別償却準備金	△146,395	△82,971
圧縮記帳	△34,940	△75,393
固定資産取得価額	—	△169,690
資本連続に伴う評価差額	—	△80,045
差額負債調整勘定	—	△719,558
子会社の留保利益金	—	△80,095
その他	△3,154	△17,495
繰延税金負債合計	△184,490	△1,225,249
繰延税金資産（負債）との純額	572,616	△506,617

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	184,377千円	264,977千円
固定資産－繰延税金資産	388,238	8,557
流動負債－繰延税金負債	—	△879
固定負債－繰延税金負債	—	△779,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
評価性引当金	△29.8	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。
海外税率差	△4.8	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 6.9	<hr/>

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日から開始する連結会計年度から平成26年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）および法人税等調整額が、それぞれ44,668千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テラミクロス

事業の内容 WLP等の研究、開発、設計、製造及びその販売

②企業結合を行った主な理由

当社は、ウエハレベルパッケージ関連事業を取得することで、新たな成長戦略ドメインのひとつとしてウエハテスト事業とのシナジー効果が期待される、ターンキービジネス領域の強化・拡大を図ることを目的としております。

③企業結合日

平成23年10月1日

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社テラミクロス

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金	600,000千円
取得に直接要した費用 デューディリジエンス費用等	39,379千円
取得原価	639,379千円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,273,032千円	流動負債	2,097,325千円
固定資産	2,631,777千円	固定負債	1,608,797千円
		純資産	1,198,687千円
総資産	4,904,810千円	負債及び純資産合計	4,904,810千円

(5) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 2,775,023千円

経常利益 △272,382千円

当期純利益 △188,021千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(6) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

559,308千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

製造施設の不動産賃貸契約に伴う現状回復義務、空調設備廃棄時のフロンガス除却義務及び本社オフィスビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～43年と見積り、割引率は1.9～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	12,348千円	9,245千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	3,386
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	13,679
時の経過による調整額	184	450
資産除去債務の履行による減少額	△3,287	△4,112
期末残高	9,245	22,648

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて関係会社と連携し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントを認識した上で、経済的特徴が概ね類似しているセグメントについては集約し、「メモリ事業」及び「システムLSI事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メモリ事業」は、DRAM等のメモリ品のウェーハテスト及び開発受託を行っております。「システムLSI事業」は、ロジック、SOC、センサ等の各種半導体のウェーハテスト、ファイナルテスト、開発及びウェーハレベルパッケージ受託を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算については、売上高、利益又は損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、社内で決定した固定レートにより換算を行い、資産は、期末日の直物為替相場により換算しております。

報告されているセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告されているセグメント資産には、棚卸資産、有形固定資産及び無形固定資産を配分しております。

事業活動に直接的に関与していないセグメント資産については保有する各報告セグメントに配分しておりますが、該当する資産に関連する費用については報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計 上額
	メモリ事業	システムLSI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,618,229	1,782,690	21,400,920	△19,581	21,381,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,618,229	1,782,690	21,400,920	△19,581	21,381,338
セグメント利益又は損失(△)	7,119,686	△872,234	6,247,452	△1,065,470	5,181,981
セグメント資産	27,588,255	7,278,242	34,866,497	15,458,838	50,325,335
その他の項目					
減価償却費	5,602,797	864,561	6,467,358	56,659	6,524,018
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,987,951	2,147,698	16,135,650	△271,146	15,864,504

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計 上額
	メモリ事業	システムLSI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,745,878	4,505,232	24,251,111	△60,996	24,190,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	23,979	23,979	△23,979	—
計	19,745,878	4,529,212	24,275,090	△84,975	24,190,114
セグメント利益又は損失(△)	4,970,262	△998,765	3,971,496	△1,261,267	2,710,229
セグメント資産	25,181,438	4,515,897	29,697,335	11,391,459	41,088,795
その他の項目					
減価償却費	7,819,691	1,251,250	9,070,942	△3,651	9,067,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,992,857	1,744,016	7,736,873	101,602	7,838,476

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,400,920	24,275,090
為替換算差額	△19,536	△60,996
連結消去	△44	—
セグメント間取引消去	—	△23,979
連結財務諸表の売上高	21,381,338	24,190,114

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,247,452	3,971,496
為替換算差額	△6,067	△11,591
連結消去	△38,740	23,721
全社費用（注）	△1,020,663	△1,273,397
連結財務諸表の営業利益	5,181,981	2,710,229

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに属していない一般管理費です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,866,497	29,697,335
連結消去	△72,027	△30,760
全社資産（注）	15,530,866	11,422,219
連結財務諸表の資産	50,325,335	41,088,795

(注) 全社資産は、主に棚卸資産を除く流動資産です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		換算差額		連結消去		全社（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,467,358	9,070,942	△5,733	△24,235	△13,297	△25,203	75,690	45,787	6,524,018	9,067,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,135,650	7,736,873	△24,703	△20,769	△270,005	△4,286	23,563	126,657	15,864,504	7,838,476

(注) 全社の減価償却費、全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に一般管理費部門が使用するシステム分であります。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：千円)

	メモリ	システムLSI	合計
外部顧客への売上高	19,598,647	1,782,690	21,381,338

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	アジア	北米	合計
17,875,930	2,258,197	996,137	251,073	21,381,338

(注) 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・・・インド、中国、シンガポール、韓国、タイ
- (2) 北米・・・アメリカ

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
29,814,256	4,442,167	34,256,423

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先	売上高	関連するセグメント名
エルピーダメモリ株式会社	15,094,109	メモリ事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：千円)

	メモリ	システムLSI	合計
外部顧客への売上高	19,664,648	4,525,466	24,190,114

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	アジア	北米	合計
20,560,041	2,453,921	20,591	1,155,560	24,190,114

(注) 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・インド、中国

(2) 北米・・・アメリカ

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
24,866,555	3,935,385	28,801,940

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先	売上高	関連するセグメント名
エルピーダメモリ株式会社	16,025,269	メモリ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	メモリ事業	システムLSI事業	合計
減損損失	76,214	—	76,214

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	メモリ事業	システムLSI事業	合計
減損損失	—	5,388,016	5,388,016

【報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

負ののれんの発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

平成23年10月1日付の株式会社テラミクロスの株式取得に伴い負ののれんの発生益を特別利益に計上しております。

当該事象による負ののれんの発生益の計上額は559,308千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	エルピーダメモリ(株) (注3)	東京都中央区	215,663	半導体製品の開発・設計、製造、販売	(被所有)直接39.6	ウェハテスト業務受託役員の兼任設備の賃借	製品の販売 (注1)	14,527,459	売掛金	1,758,264
							設備賃借料、電力料他の立替 (注2)	1,911,786	未払費用	112,375

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	エルピーダメモリ(株)	東京都中央区	236,143	半導体製品の開発・設計、製造、販売	(被所有)直接39.6	ウェハテスト業務受託設備の賃借	製品の販売 (注1)	15,615,319	売掛金	618,829
							破産更生債権等 (注4)		未払金	2,732,746
							設備賃借料、電力料他の立替 (注2)	2,132,687	買掛金	1,003
									未払金	284,416
									未払費用	124,339

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
- 2. 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主な要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。
- 3. エルピーダメモリ株式会社は、平成22年12月に当社に対する議決権所有割合が減少したことにより、親会社からその他の関係会社に属性を変更しております。ただし、取引金額は通年のものを記載しております。
- 4. エルピーダメモリ株式会社への破産更生債権等に対し、2,331,548千円の貸倒引当金を計上しております。また当連結会計年度において2,331,548千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は、治工具売却に伴うものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,681円80銭	2,084円25銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	509円44銭	△595円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	4,151,465	△5,529,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額 (△)(千円)	4,151,465	△5,529,977
期中平均株式数(株)	8,149,056	9,282,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成20年2月15日臨時株主総会 決議ストック・オプション 453,700株 平成22年3月19日臨時株主総会 決議ストック・オプション 54,500株	平成20年2月15日臨時株主総会 決議ストック・オプション 438,200株 平成22年3月19日臨時株主総会 決議ストック・オプション 47,900株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,580,400	1,858,764	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	300,000	2.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,994,960	3,960,205	1.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	300,000	—	2.10	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,622,040	7,263,534	1.63	平成25年～28年
その他有利子負債				
設備関係支払手形（割賦）	137,799	99,600	1.25	—
長期設備関係支払手形（割賦）	138,128	36,605	1.25	平成25年
合計	16,073,328	13,518,708	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 設備関係支払手形（割賦）は連結貸借対照表上、設備関係支払手形に含めております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び長期設備関係支払手形（割賦）の連結決算日後5年間の返済及び支払予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,742,087	2,475,490	1,797,878	248,077
長期設備関係支払手形	36,605	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	5,967,610	11,279,693	17,968,178	24,190,114
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額（△）（千円）	1,275,130	1,759,258	2,273,518	△4,723,910
四半期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	714,662	974,797	1,328,060	△5,529,977
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	76.99	105.01	143.07	△595.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	76.99	28.02	38.06	△738.81

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,833,196	4,445,462
売掛金	※1 2,914,870	※1 1,525,302
製品	8,101	22,802
仕掛品	114,285	150,274
貯蔵品	24,126	27,610
繰延税金資産	184,122	88,585
未収入金	3,239,594	456,600
未収還付法人税等	—	337,414
その他	33,750	40,999
流动資産合計	<u>13,352,048</u>	<u>7,095,052</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,783,369	1,021,150
構築物（純額）	59,594	15,290
機械及び装置（純額）	25,410,446	20,125,087
工具、器具及び備品（純額）	919,509	1,769,895
土地	236,879	64,948
建設仮勘定	404,456	99,217
有形固定資産合計	※2 29,814,256	※2 23,095,588
無形固定資産		
ソフトウェア	488,478	458,629
その他	2,366	10,352
無形固定資産合計	<u>490,844</u>	<u>468,982</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	1,361,355	2,300,734
破産更生債権等	—	※1 3,120,838
繰延税金資産	344,327	—
その他	37,122	15,058
貸倒引当金	—	△2,701,160
投資その他の資産合計	※2 1,742,806	2,735,471
固定資産合計	<u>32,047,907</u>	<u>26,300,042</u>
資産合計	<u>45,399,955</u>	<u>33,395,094</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	465, 378	※1 583, 892
短期借入金	—	300, 000
1年内返済予定の長期借入金	※3 300, 000	※3 300, 000
リース債務	5, 994, 960	3, 512, 805
未払金	4, 691, 183	2, 285, 735
未払費用	279, 393	314, 708
未払法人税等	750, 648	19, 843
賞与引当金	172, 916	193, 097
その他	37, 124	59, 618
流動負債合計	12, 691, 605	7, 569, 701
固定負債		
長期借入金	※3 300, 000	—
リース債務	7, 622, 040	7, 002, 034
繰延税金負債	—	88, 585
退職給付引当金	90, 566	118, 842
役員退職慰労引当金	55, 552	74, 259
資産除去債務	9, 245	8, 698
その他	35, 580	28, 686
固定負債合計	8, 112, 984	7, 321, 107
負債合計	20, 804, 589	14, 890, 808
純資産の部		
株主資本		
資本金	11, 823, 312	11, 823, 312
資本剰余金		
資本準備金	11, 380, 267	11, 380, 267
資本剰余金合計	11, 380, 267	11, 380, 267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	215, 610	140, 587
圧縮記帳積立金	51, 460	131, 009
繰越利益剰余金	1, 124, 714	△4, 970, 891
利益剰余金合計	1, 391, 785	△4, 699, 294
株主資本合計	24, 595, 366	18, 504, 285
純資産合計	24, 595, 366	18, 504, 285
負債純資産合計	45, 399, 955	33, 395, 094

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 18,144,772	※1 19,080,956
売上原価		
製品期首たな卸高	3,344	8,101
当期製品製造原価	※2 12,380,151	※2 14,878,817
合計	12,383,496	14,886,919
製品期末たな卸高	8,101	22,802
製品売上原価	12,375,394	14,864,116
売上総利益	5,769,377	4,216,840
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,553,759	※3, ※4 1,570,247
営業利益	4,215,617	2,646,592
営業外収益		
受取利息	1,821	1,645
受取補償金	—	58,036
受取手数料	9,114	—
その他	46,218	18,046
営業外収益合計	57,153	77,728
営業外費用		
支払利息	227,675	219,206
休止固定資産減価償却費	84,472	141,781
株式交付費	41,967	—
支払補償費	5,995	※1 60,077
その他	37,770	6,100
営業外費用合計	397,880	427,166
経常利益	3,874,890	2,297,153
特別利益		
固定資産売却益	※5 184,782	※5 74,632
地方自治体助成金	126,341	262,777
特別利益合計	311,123	337,409
特別損失		
固定資産売却損	※6 63,351	※6 52,918
固定資産除却損	※7 28,043	※7 53,928
減損損失	※8 76,214	※8 5,388,016
貸倒引当金繰入額	—	2,701,160
ノウハウライセンス契約解約損	38,095	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453	—
特別損失合計	208,157	8,196,024
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	3,977,856	△5,561,460
法人税、住民税及び事業税	705,170	1,169
法人税等調整額	△528,449	528,449
法人税等合計	176,720	529,619
当期純利益又は当期純損失（△）	3,801,136	△6,091,080

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	1,968,523	15.9	2,225,831	14.9
II 経費		10,434,828	84.1	12,688,974	85.1
当期総製造費用		12,403,351	100.0	14,914,806	100.0
期首仕掛品たな卸高		91,085		114,285	
合 計		12,494,437		15,029,092	
期末仕掛け品たな卸高		114,285		150,274	
当期製品製造原価		12,380,151		14,878,817	

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 経費の主な内訳		業務委託料 186,948千円 減価償却費 5,522,167千円 電力 1,342,835千円 外注費 212,865千円 請負費用 1,749,473千円	業務委託料 159,049千円 減価償却費 7,644,095千円 電力 1,606,904千円 外注費 302,589千円 請負費用 1,525,387千円
2 原価計算の方法		単純総合原価計算を採用しております。計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,600,000	11,823,312
当期変動額		
新株の発行	2,223,312	—
当期変動額合計	2,223,312	—
当期末残高	11,823,312	11,823,312
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,156,955	11,380,267
当期変動額		
新株の発行	2,223,312	—
当期変動額合計	2,223,312	—
当期末残高	11,380,267	11,380,267
資本剰余金合計		
当期首残高	9,156,955	11,380,267
当期変動額		
新株の発行	2,223,312	—
当期変動額合計	2,223,312	—
当期末残高	11,380,267	11,380,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	437,266	215,610
当期変動額		
特別償却準備金の積立	59,560	63,198
特別償却準備金の取崩	△281,215	△138,221
当期変動額合計	△221,655	△75,023
当期末残高	215,610	140,587
圧縮記帳積立金		
当期首残高	40,772	51,460
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	56,263	96,479
圧縮記帳積立金の取崩	△45,574	△16,930
当期変動額合計	10,688	79,548
当期末残高	51,460	131,009
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,887,389	1,124,714
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,801,136	△6,091,080

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別償却準備金の積立	△59,560	△63,198
特別償却準備金の取崩	281,215	138,221
圧縮記帳積立金の積立	△56,263	△96,479
圧縮記帳積立金の取崩	45,574	16,930
当期変動額合計	4,012,103	△6,095,605
当期末残高	1,124,714	△4,970,891
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,409,350	1,391,785
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,801,136	△6,091,080
当期変動額合計	3,801,136	△6,091,080
当期末残高	1,391,785	△4,699,294
株主資本合計		
当期首残高	16,347,605	24,595,366
当期変動額		
新株の発行	4,446,625	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,801,136	△6,091,080
当期変動額合計	8,247,761	△6,091,080
当期末残高	24,595,366	18,504,285
純資産合計		
当期首残高	16,347,605	24,595,366
当期変動額		
新株の発行	4,446,625	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,801,136	△6,091,080
当期変動額合計	8,247,761	△6,091,080
当期末残高	24,595,366	18,504,285

【継続企業の前提に関する事項】

当社の主たる株主であり、当社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされました。

エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、当社は引き続き申し立て以前と同レベルのウエハテスト業務を同社より受託しております。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を当社が完全に排除することは困難であります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、売上高は順調に推移しており、当面の事業運営に必要な事業資金は確保しておりますが、当該状況が解消されるまで、保有設備のより一層の稼働率向上による売上収入の増加に加えて、様々な資金調達策による手元資金と設備投資用資金の更なる上積みを検討してまいります。

しかし、これらの施策に関わらず、主要な得意先であるエルピーダメモリ株式会社が更生会社となり更生計画が認可されていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後、エルピーダメモリ株式会社は、平成24年8月21日までに更生計画案を東京地方裁判所に対し提出する予定です。エルピーダメモリ株式会社のDRAM事業が継続される可能性は高いと想定しており、またエルピーダメモリ株式会社広島工場のウエハテスト工程を全量受託している当社は、更生計画認可後も引き続きウエハテスト業務を受託できる可能性は高いと考えております。エルピーダメモリ株式会社の更生計画が認可され、当社へのウエハテスト業務委託が継続される場合には、このような不確実性は解消すると考えております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 1年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（20年）により、発生翌事業年度より定額償却しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度まで、営業外収益に区分掲記していた「設備賃貸料」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「設備賃貸料」として表示していた32,896千円は、「その他」として組み替えております。

2. 前事業年度まで、営業外費用に区分掲記していた「貸与資産減価償却費」は、当事業年度においてその重要性に基づき「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「貸与資産減価償却費」として表示していた14,710千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののはか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,793,036千円	631,799千円
投資その他の資産		
破産更生債権等	—	3,120,838
流動負債		
買掛金	—	17,383

※ 2 有形固定資産及び投資その他資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,711,615千円	43,409,555千円
投資その他資産の減価償却累計額	8,804千円	—

※ 3 財務制限条項は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
財務制限条項	長期借入金600,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。 (1)純資産維持条項 貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合 (2)利益維持条項 損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合	長期借入金300,000千円には、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対して借入金を一括返済することになっております。 (1)純資産維持条項 貸借対照表における純資産の部の金額が7,824百万円未満となった場合 (2)利益維持条項 損益計算書の当期純損益について、2期連続当期純損失を計上した場合

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	15,094,109千円	16,025,269千円
関係会社への支払補償費	—	54,233

※2 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で記載されており、次の評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,257千円	11,894千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与	365,169千円	396,113千円
賞与	76,293	60,302
賞与引当金繰入額	49,317	51,545
役員報酬	94,188	110,940
役員退職慰労引当金繰入額	21,266	25,227
退職給付費用	28,259	30,983
旅費交通費	112,129	111,796
減価償却費	142,532	85,585
外注費	230,113	258,420
租税公課	77,080	61,860
法定福利費	93,730	101,302

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	9,023千円	38,441千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	184,756千円	66,858千円
工具、器具及び備品	26	7,773
計	184,782	74,632

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	63,351千円	21,146千円
建設仮勘定	—	31,772
計	63,351	52,918

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	4,347千円	17,941千円
機械及び装置	23,128	12,585
工具、器具及び備品	567	9,528
建設仮勘定	—	13,872
計	28,043	53,928

※8 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	金額(千円)
広島県東広島市	処分予定資産	機械及び装置 工具、器具及び備品	76,214

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具65,402千円、その他10,811千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	金額(千円)
熊本県葦北郡	事業用資産 (半導体測定の設備)	建物、構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地、 建設仮勘定等	5,282,000
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	106,016

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の事業用資産は、半導体市況の悪化により収益性が悪化したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,780,275千円、構築物39,398千円、機械及び装置2,993,393千円、工具、器具及び備品62,154千円、土地171,931千円、建設仮勘定196,765千円、その他38,082千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値、処分予定資産については正味売却価額によって測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算出しております。処分予定資産の正味売却価額については、正味売却価額によって測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、メモリ事業及びシステムLSI事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

システムLSI事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	33,271	—
1年超	—	—
合計	33,271	—

(有価証券関係)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,361,355千円	2,300,734千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,927千円	72,894千円
貸倒引当金	-	364,313
固定資産取得価額	120,627	-
減価償却費	285,184	300,004
減損損失	241,896	1,879,586
繰越欠損金	-	117,363
その他	179,326	114,242
繰延税金資産小計	<u>896,962</u>	<u>2,848,404</u>
評価性引当額	△184,486	△2,647,452
繰延税金資産合計	<u>712,475</u>	<u>200,952</u>
繰延税金負債		
特別償却準備金	△146,395	△82,971
圧縮記帳	△34,940	△75,393
固定資産取得価額	-	△26,953
その他	△2,689	△15,633
繰延税金負債合計	<u>△184,025</u>	<u>△200,952</u>
繰延税金資産との純額	<u>528,449</u>	<u>-</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異について、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
評価性引当金	△36.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>4.4</u>	

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来40.4%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%に変更されます。

なお、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）はゼロとなるため、この変更等による影響はございません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

空調設備廃棄時のフロンガス除却義務及び本社オフィスビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～25年と見積り、割引率は1.9～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	12,348千円	9,245千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	3,386
時の経過による調整額	184	179
資産除去債務の履行による減少額	△3,287	△4,112
期末残高	9,245	8,698

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,649円65銭	1,993円46銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	466円45銭	△656円19銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）(千円)	3,801,136	△6,091,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）(千円)	3,801,136	△6,091,080
期中平均株式数(株)	8,149,056	9,282,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年2月15日臨時株主総会 決議ストック・オプション 453,700株 平成22年3月19日臨時株主総会 決議ストック・オプション 54,500株	平成20年2月15日臨時株主総会 決議ストック・オプション 438,200株 平成22年3月19日臨時株主総会 決議ストック・オプション 47,900株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,364,478	188,289	1,802,241 (1,780,275)	1,750,526	729,376	152,291	1,021,150
構築物	79,056	945	39,398 (39,398)	40,604	25,313	5,851	15,290
機械及び装置	60,868,269	6,486,653	6,124,530 (2,993,393)	61,230,392	41,105,305	6,371,692	20,125,087
工具、器具及び備品	1,572,730	2,737,652	990,927 (62,154)	3,319,455	1,549,560	1,212,844	1,769,895
土地	236,879	—	171,931 (171,931)	64,948	—	—	64,948
建設仮勘定	404,456	9,963,838	10,269,077 (302,782)	99,217	—	—	99,217
有形固定資産計	66,525,871	19,377,378	19,398,105 (5,349,934)	66,505,144	43,409,555	7,742,680	23,095,588
無形固定資産							
ソフトウェア	1,457,669	134,634	429,758 (28,975)	1,162,544	703,914	135,506	458,629
ソフトウェア仮勘定	—	139,290	134,634	4,656	—	—	4,656
その他	3,513	3,916	—	7,429	1,734	587	5,695
無形固定資産計	1,461,182	277,841	564,392 (28,975)	1,174,631	705,648	136,094	468,982

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

機械及び装置	広島事業所 建設仮勘定からの振替額	4,932,456千円
	九州事業所 建設仮勘定からの振替額	1,521,071千円
工具、器具及び備品	広島事業所 建設仮勘定からの振替額	2,702,087千円
建設仮勘定	生産設備の取得	6,869,750千円
	セールアンドリースバックによる増加	3,090,701千円

3. 当期減少額の主な内容は、以下のとおりであります。

機械及び装置	広島事業所 生産設備の売却	230,182千円
	セールアンドリースバックによる減少	2,087,720千円
九州事業所	生産設備の売却	471,772千円
	セールアンドリースバックによる減少	281,319千円
工具、器具及び備品	広島事業所 工具の売却	441,175千円
	セールアンドリースバックによる減少	344,832千円
建設仮勘定	広島事業所 本勘定への振替額	7,679,319千円
	九州事業所 本勘定への振替額	1,668,874千円
	セールアンドリースバックによる減少	539,236千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	2,701,160	-	-	2,701,160
賞与引当金	172,916	193,097	172,916	-	193,097
役員退職慰労引当金	55,552	25,227	6,520	-	74,259

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	4,245,462
定期預金	200,000
合計	4,445,462

b. 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エルピーダメモリ㈱	631,799
富士通㈱	246,530
ルネサスエレクトロニクス㈱	129,937
岩手東芝エレクトロニクス㈱	108,881
㈱東芝セミコンダクター＆ストレージ社	102,440
その他	305,711
合計	1,525,302

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	破産更生 債権振替高 (千円) (D)	当期末残高 (千円) (E)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
						$\frac{(A) + (E)}{2}$
2,914,870	20,002,305	18,587,858	2,804,015	1,525,302	81.1	40.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

品目	金額(千円)
検査完了品	22,802
合計	22,802

d. 仕掛品

品目	金額(千円)
検査仕掛	150,274
合計	150,274

e. 貯蔵品

区分	金額（千円）
消耗品等	27,610
合計	27,610

② 固定資産

a. 関係会社株式

区分	金額（千円）
TeraPower Technology, Inc	1,361,355
(株)テラミクロス	939,379
合計	2,300,734

b. 破産更生債権等

区分	金額（千円）
エルピーダメモリ(株)	3,120,838
合計	3,120,838

③ 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株ワールドインテック	95,737
株アドバンテスト	81,005
ジースアイ・グループ・ジャパン(株)	74,201
フォームファクター(株)	52,438
ワインテスト(株)	33,600
その他	246,909
合計	583,892

b. リース債務

相手先	金額 (千円)
日本電子計算機(株)	968,597
住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株)	880,300
昭和リース(株)	534,053
三菱UFJリース(株)	368,803
三井住友ファイナンス&リース(株)	235,406
その他	525,642
合計	3,512,805

c. 未払金

相手先	金額 (千円)
株アドバンテスト	783,521
株日本マイクロニクス	546,735
エルピーダメモリ(株)	284,416
住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株)	158,614
神奈川税務署	118,424
その他	394,024
合計	2,285,735

④ 固定負債

a. リース債務

相手先	金額(千円)
住信・パナソニックファイナンシャルサービス株	1,863,664
日本電子計算機株	1,608,120
三菱UFJリース株	1,135,552
昭和リース株	1,103,874
三井住友ファイナンス&リース株	765,702
その他	525,120
合計	7,002,034

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月 1日から翌年3月 31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月 31日
剰余金の配当の基準日	9月 30日 3月 31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL : http://www.teraprobe.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下の通り商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定（債権の取立不能又は取立遅延）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上村 純 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井村 順子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラプローブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の主たる株主であり、会社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされた。エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、会社は引き続き申し立て以前と同レベルのウェハテスト業務を同社より受託している。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を会社が完全に排除することは困難である。会社は当該状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テラプロープの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テラプロープが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成23年10月1日付けの株式の取得により連結子会社となった株式会社テラミクロスの財務報告に係る内部統制について、株式の取得が会社の事業年度の下期に行われ、内部統制の評価には相当の期間を要することから、やむを得ない事情により十分な評価手続が実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村 純	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井村 順子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラプローブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の主たる株主であり、会社グループ売上高の約66%を占める主要顧客でもあるエルピーダメモリ株式会社は、平成24年2月27日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申し立てを行い、平成24年3月23日に同裁判所よりエルピーダメモリ株式会社に対し会社更生手続開始決定がなされた。エルピーダメモリ株式会社は、会社更生手続開始の申し立て後もDRAM事業を継続しており、会社は引き続き申し立て以前と同レベルのウェハテスト業務を同社より受託している。しかし、期末時点ではエルピーダメモリ株式会社の再建に向けた更生手続が開始されたものの、更生計画の認可までには至っていないという状況にあるため、エルピーダメモリ株式会社の将来に関する不確実性を会社が完全に排除することは困難である。会社は当該状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。